

12月1日（火曜日）

第3日目

平成27年12月1日（火曜日）

議事日程第3号

平成27年12月1日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤健一君

(1) TPPについて

- ① TPPに対する市長の考え方と今後の大館市農政の進め方について
- ② 飼料用米の作付を今後もふやすのか

(2) 地方創生について

- ① 人口減対策を全庁一体となって早急に進めるべき
 - ア. 少子化対策について
 - イ. 移住対策について

② 地方創生関連事業に取り組まなかったのか。取り組まないとすればその理由は

2. 斉藤則幸君

(1) 地方創生を成功させるため、リーサス（地域経済分析システム）を有効に活用してはどうか

(2) 今年度の除排雪計画と特殊車両の管理について

(3) 「18歳選挙権」が実施される今、大学構内に期日前投票所を設置できないか

(4) 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率について

(5) 魅力ある図書館について

- ① 読書通帳の導入について
- ② 大活字本の導入について

3. 石垣博隆君

- ・ 今後の農業振興のために

- ① 大館市の平成27年度現在の農地中間管理機構、予定農地も含めたその利用状況と機能利用（集積・集約化）の状況は。また、基盤整備とともに法人等で組織営農化する地域以外での利用状況は
- ② 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）について
- ③ 日本型直接支払制度について
- ④ 新たな集落型法人や大規模農家の課題は捉えているのか。また、支援体制は

4. 吉原 正 君

(1) 歴史まちづくりについて

- ① 重点地域での文化財の保存・活用、施設の整備・管理等の具体的な事業としてはどのような事業が想定されるのか
- ② 各地域において歴史的風致に関連する施策や事業等が行われるのか
- ③ この事業によって大館がどう変わるのか、なぜ必要なのかをわかりやすく市民に情報提供すべきではないか

(2) 総合戦略について

- ① 枝豆の作付面積拡大と6次産業化について
- ② 大館版CCRCはどのような機能・要件を備えたものとして考えているのか

(3) 空き家対策について

- ① 倒壊した空き家に対する市の対処について
- ② 国の空き家再生等推進事業における空き家再生事業と空き家除却事業の活用について
- ③ 市民の空き家に関する相談への対応体制を整えるとともに、専用ダイヤルを設けるなど市民が相談しやすいようなPRにも努めるよう要請する

(4) クライミングジムの誘致について

5. 佐々木 公 司 君

(1) 新庁舎建設の場所の懸念

- ・ 3階建ての裁判所の北側で、市道中城金坂線から下層が見渡せないことや、1階フロア等が日陰にならないか心配

(2) 松下村塾移築計画は税金の無駄遣いにならないか

- ① 移築計画が、運営・維持管理について官民共同の議論が本当にされたのか。疑問視する市民の声を多く聞く
- ② 松下村塾記には「学問は、人間とは何かを学ぶことである」とあるが、吉田松陰と松下村塾に対してどのような評価・認識なのか
- ③ 松下村塾の精神と竹村吉右衛門氏の思いをどう捉えているのか

(3) 観光振興策について

- ① 大館市の魅力の発信と整備計画を
- ② 訪日外国旅行客の受け入れ態勢はどうか
- (4) あきた未来づくりプロジェクトの交流拠点施設について
 - ① どこに、どのようなものを、どれくらいの規模で総予算は。また、維持管理はどうするのか
 - ② 実際にどのように活用していくのか
- (5) 片貝家ノ下遺跡の積極的活用を
 - ① 県に働きかけ活用計画を
 - ② 釈迦内中台Ⅰ遺跡・狼穴Ⅱ遺跡・狼穴Ⅲ遺跡・坂下Ⅱ遺跡・袖の沢遺跡・横沢遺跡・堂ノ沢遺跡・土飛山館跡・塚の下遺跡・上の山Ⅰ遺跡・矢石館遺跡等、大館市には県内有数の縄文時代の貴重な遺跡がある。これらを有効活用できないか
- (6) 他市における暴力・いじめ・自殺が社会問題になり、当該教育委員会の隠蔽も問題視されている
 - ・ 当市における実情・状況はどうか
- (7) 9月は健康増進普及月間であった
 - ① 市の健康づくりの計画では、体力の保持増進や生活習慣病予防のため「日常生活の中で意識して体を動かす人」の増加を目標としているが、実態はどうか
 - ② 受動喫煙防止への取り組みについて、たばこを吸わない人が吸わされている受動喫煙は大人も子供にも影響が大きいと言われている
 - ③ 市町村では美唄市が全国初の条例案を12月定例会に提案すると発表した。当市ではどのような考えで臨むのか
- (8) カラス被害対策について

日程第2 議案等の付託

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君

19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

欠席議員（1名）

21番 田中耕太郎君

説明のため出席した者

市長	福原淳嗣君
副市長	名村伸一君
総務部長	北林武彦君
総務課長	虻川正裕君
財政課長	阿部稔君
市民部長	一関雅幸君
福祉部長	佐藤孝弘君
産業部長	飯泉信夫君
建設部長	佐藤雄幸君
会計管理者	佐々木修君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	佐藤久仁君
教育長	高橋善之君
教育次長	安保透君
選挙管理委員会事務局長	山口由秀君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事務局長	花田一美君
次長	笹谷能正君
係長	畠沢昌人君
主査	長崎淳君

主
主

查 伊 藤 雅 孝 君
查 北 林 亘 君

午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） おはようございます。いぶき21の佐藤健一です。昨日は大変お疲れさまでした。きょうも一日よろしくお願ひしたいと思います。それでは通告に従いまして、2点について質問いたします。

1点目、TPPについてです。TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加国は、10月5日に大筋で合意しました。その内容を見ますと、外国産米（アメリカ、オーストラリア）の7.8万トンの特別輸入枠の設定、あるいは豚肉・牛肉の関税を10～15年かけて大幅に引き下げ、野菜や果物の関税撤廃など、政府は反響をおそれて全体的な影響をまだ公表していませんが、新聞によりますと、全ての品目で影響は限定的だが長期的な価格の下落を懸念しているとのこと。また、市民からは「安い外国産農産物が入ってくるとコストダウンも限界だし、これからやっていけない。後継者も育たない」という不満と不安の声が聞かれます。影響は限定的と言っていますけれども、日本の農業に与える影響は大きいものと私は考えます。政府でも選挙対策と言われているようですが、備蓄米対策あるいは新マルキン事業などの牛肉に対する援助等を急いでいるところを見ますと、影響は大きいものと考えます。この市民の声に答えるべく①TPPに対する市長の考え方と今後の大館市農政の進め方についてお伺ひいたします。

②飼料用米の作付を今後もふやすのかについてです。大館市の27年度の飼料用米作付は637ヘクタールで、前年度の3.4倍と大幅に拡大したとのことであります。市では今後も飼料用米等の作付拡大による農家の収入の確保を図るため、需要の拡大と作付の維持拡大を図っていますが、TPPのことを考えると、畜産農家をやめる、あるいは規模を縮小するところがふえると考えられます。需要の拡大は果たして進むのでしょうか。私は疑問視しております。その件に関して市長の御所見をお伺ひいたします。

2点目、地方創生についてです。①人口減対策を全庁一体となって早急に進めるべきと思いますが、市長の考え方をお伺ひいたします。ア. 少子化対策について。市では、企業誘致による若者の雇用の確保、保育料や子供の医療費への助成による子育て支援、保育園・こども園の増設による待機児童対策などを進めてきましたが、少子化に歯どめがかからないのが現状のよ

うです。私は、少子化の原因は結婚しない若者がふえているのが一番の問題だと思っています。若者にその気を起こさせるのが課題です。婚姻数がふえている自治体を参考にするなど、いろいろな対策が必要だと思いますが、市長は、結婚や少子化対策などをどう進めるのかお伺いいたします。

イ. **移住対策について。**どこの自治体でも考えていますが、地方創生の決定版と言われている本「田園回帰1%戦略」を紹介しながら市長の移住対策をお伺いいたします。市長はこの本を読んでいるかもしれませんが、今この本は評判になっております。この内容は、「定住者を呼び込む田舎の田舎こそ人口減をとめられる」「毎年人口の1%に当たる定住者をふやす」「毎年1%ふやして行くと、30年後の時点では総人口と14歳以下の子供の推移はいずれも少なくとも現在の9割以上を保つことができる」というものです。著者は藤山浩さんという島根県中山間地域研究センターに勤めている人で、この1%というのは人口分析予測プログラムというのを開発いたしました。それによってあらわしたものです。ただ、実際に進めるに当たって注意しなければならないのは、実際の移住者に多く見られる20代前半の男女、4歳以下の子供のいる30代前半の夫婦、定年後の60代前半の夫婦という3つのパターンをバランスよくふやしていくのが大切だということです。また、最近目立ってきた若者らの地方移住ということで、田園回帰で移住先に選ばれているのはこうした田舎の田舎だそうです。都会を卒業した若者が向かう先はミニ東京のような地方都市ではなく田舎の田舎であり、今後定住がふえ、再生に向かってどんでん返しができる可能性がある地域だそうです。実際、島根県では中山間地域の人口を5年前と比較すると、4歳以下の子供の数がふえた地域が3分の1もあり、県の中山間地域全体で5年間に約7,000人のUターンやIターンがあったということがわかっているそうです。実際にこれを進めている市町村は島根県邑南町・長野県喬木村・石川県能美市などであり、現在取り組んでいるということでもあります。これを進めるに当たって、地域住民が「こんな田舎にどうしようもない」と思っている地域は移住者が来ないそうです。まず住民みずから地域を磨くことが大切だということです。移住者がふえている地域は、住民と行政がそうした地道な努力を10年ぐらいやったところばかりだそうです。市長、全国の自治体ではいろいろと移住を進めているところがありますけれども、これらを参考にして移住対策を進める気はないのか御所見をお伺いいたします。

②**地方創生関連事業に取り組まなかったのか。取り組まないとすればその理由は。**10月28日の秋田魁新報によると、「内閣府は27日、全国のモデルとなる地方創生関連事業に取り組む自治体向け交付金の配分額を発表した。本県には県と8市町村の計11事業に1億4,417万円を配分するものの、47都道府県で最も少額となった」とあります。その中に鹿角市の移住促進事業、八峰町の移住推進・受入体制強化事業の紹介がありました。この事業に大館市は取り組まなかったのですか。取り組まなかったとすれば、その理由をお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、TPPについて。①TPPに対する市長の考え方と今後の大館市農政の進め方についてであります。TPPの大筋合意は、国を開くことだと認識しております。明治維新、第二次世界大戦後の復興に次ぐ第3の開国と捉えており、特に農業分野においては、守るものは守りながら攻めていくことを忘れてはならないと考えているところであります。国においては、内閣にTPP総合対策本部を、農林水産分野では農林水産省TPP対策本部が設置され、本県においては、TPPが発効された場合の県の農業への影響分析や、県内農家への支援策を検討するTPP農業対策本部が設置されたところであります。政府が11月25日にTPPの国内対策としてまとめた政策大綱では、米についてはTPPで輸入がふえた分だけ政府が備蓄米の買い上げをふやして米価下落対策を行うことや、関税が下がる牛肉や豚肉については畜産農家の損失を補填する制度を拡充することなどが示されております。市としましては、国や県による影響試算等の分析や対策の検討結果等の情報収集を行いながら、本市農業に与える影響を見きわめ、農家の不安を払拭してまいります。これからは、大館の農業は国内だけではなく、世界を見据えた農業を展開していく必要があると認識しております。意欲ある農業者が安心して経営に取り組めるよう必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

②飼料用米の作付を今後もふやすのかについてであります。主食用米の需要の減少分、いわゆる需給ギャップについては、飼料用米等の非主食用米の作付拡大で対応されている現状にあります。飼料用米等の作付支援を進めることで水田がフルに活用され、需要に応じた米生産の推進が期待されるところであります。本市においては、本年産の飼料用米等の作付面積が佐藤議員御指摘のとおり昨年の3.4倍の637ヘクタールとなり、計画を大幅に上回る結果となりました。このことにより、主食用米の作付面積は、生産目標数量面積のみならず自主的取組参考数値を大きく下回る結果となり、主食用米の需給改善に大きく寄与する取り組みとして、稲作農家の安定的な所得の確保につながったものと考えております。この本市の取り組みについては、9月に私が農林水産省に伺った際に高く評価していただいているところであります。また、飼料用米については、TPPの大筋合意を受け供給先である畜産業の将来的な不安が広がってはおりますが、国レベルで考えると今後も拡大の方針であります。市としましては、本年産の飼料用米の作付面積が3年後の計画目標面積を超えるほど急激に増加したことから、来年度以降、その反動によって作付面積が大幅に減少することのないよう、当面の間は増加した本年産の作付面積の現状を維持していきたいと考えているところであります。

2点目、地方創生について。①人口減対策を早急に進めるべきと思うが市長の考え方はについてであります。ア. 少子化対策については、現在、市では若年者婚姻支援事業として、あきた結婚支援センター入会登録料助成事業、ブライダル資金利子補給助成事業、そして結婚祝い金事業の3事業を実施しておりますが、これからは年齢要件を緩和する等の利用の促進に努め

てまいりますほか、出会いのための事業をさらにふやしていき、あきた結婚支援センターとの連携を強化していきたいと考えております。また、保育料の助成につきましては、現在、市民税の課税状況に応じて、保育料の4分の1または2分の1を助成させていただいているところですが、県においては平成28年度から制度拡大を予定しております。新たに第三子以降の子供が生まれた場合、一定の所得制限のもとで、第二子及び第三子以降の子供の保育料について全額助成することとしております。また、医療費の助成についても、現在、対象を小学生までとしているものを中学生までに拡大する予定としているところであり、市といたしましても県と連携して助成してまいりたいと考えております。

イ. **移住対策**についてであります。この移住対策については私も佐藤議員と同様、時代の流れは大きく変わったと捉えておりますし、ふるさとを何もないところだという不満からは何も生まれませんと思っています。むしろ、みずからのふるさとに誇りを持ち、それを発信していくという強い意志こそが移住を促すと私は確信しているところであります。移住対策については若者から高齢者までをターゲットといたします。移住プロデューサーによる首都圏からの移住促進事業、空き家バンク等の活用をさらに図ってまいります。また、子供たちの学力の高さや有効求人倍率が高く推移している大館市ならではの強みを生かした子育てと仕事の移住パッケージの創設など、大館らしさを前面に出した施策を進めるほか、秋田県の総合戦略で示されている、町内会役員等を定住サポーターとして養成することについても積極的に検討してまいりたいと考えているところであります。

②**地方創生関連事業に取り組まなかったのか。取り組まないとすればその理由は**についてであります。事業には取り組んでおります。地方創生の交付金に関しましては、国の平成26年度の補正予算で基礎交付分として地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の交付を受けており、27年度におきましては、地域消費喚起・生活支援型としてプレミアム商品券発行事業と生活支援商品券交付事業を実施したところであります。また、地方創生先行型として渋谷区との相互交流、そして働く女性をターゲットにしたモニターツアー、首都圏での物産販売イベントを行う忠犬ハチ公のふるさと大館首都圏発信事業、市の魅力ある物産・人・農村文化等の地域資源を活用し首都圏にアプローチするための地域資源プロモーション事業、観光施設案内等を多言語表示することにより外国人の観光客、いわゆるインバウンドの誘致を図るためのインバウンド体制整備事業などを行っているところであります。今回の上乗せ交付を受ける際には8月までに申請する必要があり、本市の場合、総合計画と総合戦略を一体的に作成している最中ではありますが、この先行型事業を上半期までに集中的に実施してきたものであることを、ぜひ御理解賜りたいと存じます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐藤健一君) 議長、20番。

○議長(仲沢誠也君) 20番。

○20番（佐藤健一君） 一問一答でお願いしたいと思います。1点目、飼料用米対策についてです。確かに飼料用米助成については、農家の方が「大変よかったな」と言っています。来年度また生産調整が1.1%ふえるということなので、よい対策かもしれません。しかし、将来について果たしてこの助成が続くのか、あるいは飼料用米の需要は大丈夫だろうかという不安が広がっていることも事実です。将来、水田の利活用は今までにあったような山の芋や、ことし販売額1億円を突破した枝豆などの重点作物をふやしていかなければ、農業が継続できないような状態に陥るのではないかと大変心配しております。今後1、2年は飼料用米がいいかもしれませんけれども、その後の水田利活用を市長はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。実は非常に幸いなことに、大館における飼料用米の需要は非常に高いものがあります。9月に農林水産省に伺った折、幹部の方に大館市の取り組みを高く評価していただいた点もそこにあります。私は将来的に耕畜連携のモデル地区になれる潜在的な可能性を秘めていると思っています。ただしそれだけではなく、佐藤議員御指摘のとおり山の芋・枝豆のようなものについても取り組む必要があると思っています。2本の柱をもって農家の方々が安心してこれからも農業に取り組めるような環境をつくっていく必要があると思っています。飼料用米とは別に山の芋あるいは枝豆についても、例えば能代市の齊藤市長はみずから「ネギ市長」だと言ってはばからないわけですが、私も「豆市長」「芋市長」として、販路拡大に私自身がトップセールスしていくことを通じて、農家の皆様方に安心して農業に取り組んでいただけるように、これからも頑張りたいと考えております。よろしく申し上げます。

○20番（佐藤健一君） 議長、20番。

○議長（仲沢誠也君） 20番。

○20番（佐藤健一君） 2点目、結婚についてです。ちょっと市長には伺いにくいわけですが、私も息子のことで本当に悩んでおります。どうしたら本人が結婚するという気持ちになるのか不安ですが、市長はその点についてどう考えていますでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。私自身もそうですが、温かく見守っていただきたいと考えております。私もいつか必ず結婚するということはお約束いたします。

○議長（仲沢誠也君） 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔15番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○15番（齊藤則幸君） おはようございます。公明党の齊藤則幸です。いつも気力・体力あふれる市長からの前向きな希望あふれる答弁を期待しております。それでは通告に従いまして、順次一般質問に入ります。

初めに、地方創生を成功させるため、リーサス（地域経済分析システム）を有効に活用してはどうかということについてお伺いいたします。今、地方自治体では人口減少が進み過疎化が構造的に進展していく中で、地域の活性化をどのように実現していくか、いろいろな取り組みがされています。国では、地域経済に関する膨大なビックデータ、例えば企業間取引や人口動態、人の流れなどをわかりやすく見える化、つまり可視化するシステムを構築することで、地域の実情・特性に応じた効率的な政策と実行ができるように、ことしの4月から支援をスタートさせています。その一つが経済産業省で開発されたリーサスと呼ばれているものです。リーサスは、地方自治体の職員でも一定の制約のもとで活用できます。その内容は産業マップ・人口マップ・観光マップ・自治体比較マップなどの限定メニューになっています。リーサスを全国の自治体で活用することで、データに基づく客観的な政策が普及していくことが期待されています。さて、私がリーサスの機能の中で最も驚いたのが観光マップについてであります。今までは当市に、いつ、何時ごろ、どの場所に、どれだけの人が、どの地域から来ていたのかなどについては把握できなかったのではないのでしょうか。それがリーサスでは、どの地域から大館市に来ているのか、さらにおよその人数までもが把握できるようになります。こうした機能は携帯電話の位置情報を利用したのですが、人の移動を見える化したもので画期的なことではないかと思います。今までは政策を立案するとき、よくKKOと言うそうですが、これは経験と感と思い込みです。そこから一歩進めて、リーサスによりデータによる政策が立案できるのではないかと期待されています。ちなみに秋田県では湯沢市がこのリーサスを活用して、湯沢市にどの地域から一番多くの人 coming いるのかを公表し、活用しています。こうしたリーサスの活用について市長はどのような感想をお持ちでしょうか。市長は就任以来、交流人口の拡大を常々話しておりますが、それは私も同感です。そして交流人口拡大のキーワードは、やはり観光ではないかと思います。さて、小坂町で行われた観光フォーラムに参加する機会がありました。魅力ある観光地を目指そうと、北海道や東北各県の首長、観光関係者などが集い活発な議論が交わされました。年間1,300万人を超えるインバウンドをどのように道南や北東北に呼び込み、観光振興へと結びつけていくかをテーマに議論が進められていきました。長時間のフォーラムでしたが、時間を忘れるくらい充実した熱のこもった議論でした。今回で8回目となりますが毎回中身が充実していると実感しています。基調講演を行ったのが、国土交通省の水嶋審議官と北海道の工藤函館市長でした。水嶋審議官は、インバウンドが年々ふえている反面、宿泊先として東北地方が選ばれる割合が低いことを指摘し、その一方で九州や北陸新幹線の開業によって観光や地域経済に波及効果を与えていることを紹介いたしました。また、函館

市長が今日を見据えて既に2000年から積極的にインバウンドに取り組んできたことを話されましたが、大変感銘を受けました。市長も就任から半年を振り返り「外交に特化してきた」と話されていますが、タイや台湾などへトップセールスを行ってきたことと、函館市長が講演で話されたことには相通じるものがあると思いました。当市でも市総合戦略でインバウンドについての取り組みを掲げておりますが、具体的に今後どう取り組んでいかれるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、**今年度の除排雪計画と特殊車両の管理**についてお伺いいたします。まだ記憶に新しい昨年度の大雪について市長もことしの6月定例会で触れておりますが、累計降雪量が695センチメートルを記録し過去最大級の豪雪となりました。また、除排雪の経費も約10億4,000万円となり、平成24年度の豪雪時の約8億7,000万円を大幅に上回り過去最大となりました。私たちの想定をはるかに超えたものでした。さて、11月9日から12日にかけて4日間、大館市議会議会報告会を行いました。4会場で行いましたが、市民から除排雪に関することや、空き家の屋根の積雪に関する苦情などさまざまな意見がありました。詳細については省略いたしますが、当市として昨年度の一番大きな反省点は何であったのか、今年度の基本的な除排雪計画にどのように反映されているのかお伺いいたします。また、当市で管理している特殊車両についてお伺いいたします。豪雪時にフル回転で活躍している特殊車両ですが、かなり古い車両があります。除雪で使用しているトラックなども、既に耐用年数を大幅に超えている車両がありますが、冬本番を間近に控えて多少心配しております。また、今管理している車両が全部で三十数台ありますけれども、その中には昭和61年度登録の車両や63年度登録の車両などもあります。最近まで動いていた昭和54年度登録のショベルローダーがやっと更新できたと聞きました。予算の関係もありますが、更新計画を立て、市民の安全・安心のためにも万全の体制で臨んでほしいと願っております。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、「**18歳選挙権**」が**実施される今、大学構内に期日前投票所を設置できないか**ということについてお伺いいたします。「18歳選挙権」が、いよいよ来年夏の参議院選挙から実施される見通しになりました。これは改正公職選挙法の成立により原則学生全員が有権者となります。公明党では45年以上前から「18歳選挙権」を目指し、国会で何度も取り上げ、また、国政選挙の重点政策に掲げるなど、実現に向けて力強く推進してまいりました。世界各国の選挙権年齢について、国立国会図書館が昨年2月に調べたところ、調査可能な191カ国・地域のうち、既に9割以上が「18歳選挙権」を導入しております。今回の改正は世界の潮流に沿った改革と言えるのではないかと思います。この改正で約240万人の新たな有権者が仲間入りすることになります。こうした中で今、全国の大学の中には大学構内に期日前投票所を設置する大学が出てきました。一例を挙げると、弘前大学ではことし4月に行われた青森県議選や、すぐ後に行われた弘前市議選でも既に期日前投票が実施されています。ちなみに弘前市議選では設置期間が3日間で、時間が午前10時から午後5時までとなっていました。全国では愛媛県松山市の松山

大学が全国に先駆けて構内に設置しました。「大学に投票所があれば投票する」という学生の声を受け設置したわけですが、全体的に投票率が低調の中、20代前半の投票率だけが2010年の参議院選挙と比べて約2.72ポイント上向くという結果が出ました。さらに大事なことは、選挙コンシェルジュ（案内人）を認定し啓発に努めたことも有効であったと言われております。こうした点も含め、大学構内に期日前投票所を設置することについて、市長のお考えをお聞かせください。

次に、**高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率**についてお伺いいたします。最近テレビでよくコマーシャルが流れている高齢者肺炎球菌ですが、日本では、がんや心疾患に次ぎ死亡原因の第3位になっているのが肺炎です。しかも、肺炎による死亡者の約95%を65歳以上の高齢者が占めています。肺炎は、主にウイルスなどが肺に入り込んで起こる肺の炎症ですが、体の抵抗力が弱まったときなどに感染を起こしやすくなると言われています。さて、平成26年10月から定期接種になりましたが、当市の接種率はどのくらいでしょうか。また、県内では何番目くらいでしょうか。自治体による周知方法が接種率を大きく左右しています。接種率の高い自治体では、個別通知しているところがほとんどと言われています。当市の周知方法についてもあわせてお伺いいたします。ワクチン接種による社会的負担の削減効果は大きく、仮に県全体で接種率が5%違う場合、約1億7,500万円の医療費削減効果があると試算されています。定期接種化となって2年目ですが、まだ周知が徹底されていないのではないかと感じています。この点について、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**魅力ある図書館**についてお伺いいたします。最近何かと話題の多い図書館ですが、その一つに、愛知県小牧市でレンタル大手の企業に図書館の運営を委託する計画が住民投票にまで発展し、反対多数で市の計画は白紙に戻されました。この企業が運営する佐賀県武雄市の図書館では、民間の柔軟な手法で従来のイメージを一新し、利用者を大きくふやすなど評価する声もある一方、選書のあり方に疑問の声が上がっていました。図書館の大きな使命が、市民が必要としている本や資料を保存し、提供することにあることは言うまでもありません。こうした点を踏まえつつ、次の2点についてお伺いいたします。①**読書通帳の導入**についてお伺いいたします。市民に読書に親しんでもらう取り組みの一つとして、読書通帳を導入している自治体があります。先日、テレビを見ていたら読書通帳について放映していました。女子児童が自分の通帳を読書通帳機に入れている場面でした。私は、読書通帳機というものを初めてテレビで見ましたが、銀行のATMとほとんど同じ要領で、日付と読んだ本のタイトルが通帳に記入されていました。女子児童が、ふえていく本のタイトルを見ながらうれしそうにインタビューに答えているのが印象的でした。こうした取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、読書への意欲を高める効果が期待できると言われています。実際、読書通帳を導入してから貸し出し冊数が急増したという図書館もあります。自治体の中には、読書通帳を児童生徒に無料で配布し、その他の利用者には1冊100円で販売しているところもあります。

読書通帳の導入は、費用対効果も大きいのではないかとと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

②大活字本の導入についてお伺いいたします。高齢者にも読みやすいように、文字の大きさや行間などを調整し、大きな活字で組み直した本が大活字本と呼ばれています。一部の出版社では、文字の大きさを選んで注文できるオンデマンドブックの販売を行っています。しかしながら、文字が大きいため分冊になっているものがほとんどであり、その分、割高になるという大きな課題があります。今、高齢者向けの施設だけではなく、公共図書館でも大活字本の個人貸し出しを実施しているところがふえております。積極的な大活字本の導入について、教育長の御所見をお伺いいたしまして私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、地方創生を成功させるため、リーサス(地域経済分析システム)を有効に活用してはどうかについてであります。私も斉藤議員と同様に、これからの自治体の盛衰はビッグデータの活用にあると確信しているところであります。これからの自治体は特に政策立案能力が高くなくてはなりません。この政策立案は、強みを知り、その強みを生かした政策をきちんと立案できるかということだと考えております。当市におきましても今回の人口ビジョン、そして総合戦略の策定に活用させていただいているところであります。特に、斉藤議員に御提案いただきました観光マップの部分についてでありますけれども、2014年のデータで本市の県外からの休日滞在人口数を県別で見ると、1位の青森県が4,000人で約72.7%、2位の岩手県が1,200人で21.8%に続き、何と神奈川県が100人ではありますが1.8%で3位に入っております。北東北からの当市への滞在が多いのはもちろんですが、3位に神奈川県が入っていることが示すように、仕掛けをつくれれば当市にも首都圏から人を呼び込む力があることの証明であると認識しているところであります。今後もリーサスを活用した分析をさらに進め、首都圏からの誘客を一層推進していける施策をつくっていきたいと考えております。また、10月30日、31日に開催されました第8回小坂町観光フォーラムに、私も斉藤議員と同様に参加させていただいたところであります。この中においては、少子高齢化時代に経済を活性化させるため、交流人口の拡大の必要性について、私が審議官のお話で特に印象的だったのが、バカンス法というのがフランスで第一次世界大戦が終わった後につくられた、つまり国内の交流を促すことで、疲弊しているフランス経済を救うためにバカンス法をつくったという話が非常に心に残っているところであります。函館・弘前との連携による周遊ルートの必要性のほか、北海道新幹線開業を見据えたインバウンド対応の重要性を改めて認識させていただきました。また、その後の懇親会のおきまして乾杯の発声をさせていただくという御高配をいただきました。乾杯の後、私が個人的に函館市の工藤市長、そして歴史まちづくりでお世話になっている弘前市の葛

西市長と3人でじっくりと今後の観光政策、道南・北東北のあり方に関しまして、忌憚のない意見を交換させていただいたというのは非常に有意義でありました。さきにお示した総合戦略の交流人口の拡大と移住・定住の項目において、重要業績評価指標、いわゆるKPIの一つであるインバウンドの受け入れ体制をさらに整備し、訪日外国人入り込み者数を平成26年の671人から、31年には8,000人を目指していきたいと思っております。市長就任からこれまで、タイ王国・台湾を訪れ、人や物の相互交流の地盤づくりを行ってきたほか、地方創生先行事業による案内表示板の多言語化、大館産品の海外展開、海外旅行を取り扱う旅行会社のモニターツアーの開催など、インバウンド受け入れ体制づくりに注力してきたところであります。今後は、本市ならではの観光資源の磨き上げを行うとともに、県と協調した国外でのトップセールスによるプロモーション、県内外を問わず広域的な連携によるインバウンド対応などの強化により、この交流人口の拡大をさらに進めるべく結びつけたいと考えているところであります。

2点目、**今年度の除排雪計画と特殊車両の管理について**であります。昨年度は11月から降雪が本格化し、排雪作業が後手に回りました。ここが最大の原因ではなかったかと私は考えているところであります。特にこのことにより1月以降の除排雪作業の進捗に大きく影響いたしまして、市民の皆様からは、間口の除雪、雪押し場や道路の排雪、圧雪の除去など1,100件を超える要望等をいただいております。このことを受けて、市では3月末から市街地の町内会との懇談会を行うとともに、全町内会長と除雪業者へのアンケート調査を実施し、今年度の除雪体制の改善に向けた検討を進めて除排雪計画を作成してきたところであります。今年度の除雪延長は市道等774キロメートル、歩道においては71.6キロメートルとなっております。出動基準については10センチメートルの降雪を判断基準とし、午前7時までに作業を終えることとしております。雪捨て場については観音堂の長木川河川敷を初め、昨年度と同様、大館地域は5カ所、比内地域は3カ所、田代地域は5カ所の計13カ所を確保しております。また、住宅地や狭隘な生活道路の除雪については、各町内で利用する雪押し場の確保が重要であるため、土地所有者に対する固定資産税の減免制度を創設したところであり、さらなる雪押し場の確保に努めてまいります。除雪委託について、昨年度は道路の条件や機械能力等により、確かに地区によって除雪後の状況に差が生じていたこともあります。今年度は委託業者へのヒアリング結果をもとに、道路の幅や機械の能力等、条件に適した機械の再配置を行い、78業者285台の委託体制で除雪作業に当たります。市の保有する除雪機械は現在31台であります。議員御指摘のとおり、登録から20年ほど経過した老朽車両が約6割を占めております。故障の頻度もふえ、修繕費もかかり増しになってきている状況にあります。本年度はドーザーを1台更新いたしました。今後も計画的に更新を進め、効率的な除雪に努めてまいります。

3点目、「**18歳選挙権**」が実施される今、**大学構内に期日前投票所を設置できないか**についてであります。期日前投票所につきましては、本市選挙管理委員会が本年4月の統一地方選挙で初めて、民間の大型商業施設の御協力を得て開設したところ、利用者から大変喜ばれ、多く

の市民の皆様に御利用いただいたところであります。選挙権年齢18歳への引き下げは、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙からで、来年夏の参議院議員通常選挙からの適用が予定されております。本市では、この年齢引き下げにより有権者数が約1,200人増加すると見込んでおります。大学の構内に期日前投票所を設置できないかとの御提案であります。全国的な状況を見てみますと、本年4月の統一地方選挙では12の大学で設置されております。実は設置した大学のほとんどが、学生数が全学年で数千人の比較的規模の大きな国立大学であり、先ほど議員御指摘の弘前大学もこの中に入るものと思われまます。本市にある秋田看護福祉大学は全学年で約400人、秋田職業能力開発短期大学校は全学年で120人です。大学の構内に期日前投票所を設置するためには、大学側の御理解と御協力が不可欠であります。また、多くの学生に利用してもらえる投票所であるためには、学生の選挙に対する意識と機運の盛り上がりもまた、大事なのではないかと考えているところであります。本市にある大学への期日前投票所の設置につきましては、設置場所の提供等、大学側の協力を得る必要もありますので、ほかの課題も含めまして、大至急検討するように選挙管理委員会に伝えたいと考えております。

4点目、**高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率**についてであります。高齢者の肺炎球菌予防接種は、斉藤議員御指摘のとおり、平成26年10月から定期予防接種になったことに伴いまして、31年3月末までの間に、65歳から5歳刻みで100歳までの方々を対象に予防接種を1回実施します。26年度、本市の接種率は39.5%と県平均の38%をやや上回っております。25市町村中16番目、13市中では8番目でありました。本年度10月までの接種者数は1,357人で、接種率は22.1%となっております。8月、9月の夏期に比べまして10月の接種者が約2倍と増加していることから、冬期間に接種者の増加が見込まれます。周知については27年度の対象者に対しまして、4月に接種の案内と費用助成のお知らせを郵送しております。さらに、市のホームページや健康ガイド、そして広報などを通じまして周知と啓発を行っているところであります。

5点目の魅力ある図書館につきましては、高橋教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 5点目、**魅力ある図書館**についてにお答えいたします。まずもって斉藤議員には、従前より図書館に関して最新かつ有益な情報を御提言いただきまして感謝申し上げます。御承知のとおり市立図書館につきましては、大館市文教振興事業団が指定管理者として運営しており、蔵書の充実、開館時間の延長、読本紹介コンテスト等、市民サービスの向上と利用拡大のための努力を続けているところでございます。さて、魅力ある図書館づくりのため、議員御提案の①**読書通帳の導入**についてであります。借りた本の履歴が預金通帳のように記入されるものであり、特に子供たちの読書意欲を促進し、図書館利用を活性化させると言われておりますし、私も効果があると思っております。ただし、この読書通帳を稼働させるためには通帳機の導入、図書館システムとの連携、専用サーバーの導入等、概算でも1,000万円を超える費用が必要となることから、今後、導入済み図書館の費用対効果等を検証するとと

もに、手づくりの読書通帳の運用可能性も考慮しながら、総合的に導入の可否を判断してまいりたいと考えております。

②大活字本の導入についてであります。現在、市立図書館の大活字本の蔵書数は、出版社が限られていることもあり約900冊程度で、価格が通常本の3倍もすることや保管スペースの面から、ベストセラー中心のコレクションとなっております。図書館にない大活字本については、相互貸借制度により他館からの借り入れもできますので、入手可能な蔵書一覧等も整備してまいりたいと考えております。今後も、議員の御提案はもとより、利用者一人一人の「こんな図書館であってほしい」という願いを集積して、さらに魅力ある図書館づくりに努めてまいり所存でありますので、御理解賜るようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（仲沢誠也君） 暫時、休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時01分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

次に、石垣博隆君の一般質問を許します。

〔1番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○1番（石垣博隆君） 平成会の新人、石垣博隆です。よろしくお願いいたします。初当選から7カ月が過ぎましたが、正直まだまだわからないことばかりで先輩議員の皆様に御指導をいただき、また、御迷惑をおかけしておりますが、この議場に入るたびに有権者の1票の重みと市議会議員としての責務の大きさを感じております。また、新しいことにチャレンジすること、新しいことを知ることに日々大きな刺激とほどよい興奮を感じております。こういった機会を与えてくださったことに感謝し、その意義と責任を果たすために邁進してまいりたいと思えます。初登壇ということで今回は自分の得意分野に特化した一般質問の内容としました。失敗や失礼があるかもしれませんが、福原市長を初め当局の皆様、先輩議員の皆様の寛大な心でお許し願いたいと思えます。それでは、通告に従いまして質問いたします。

大項目を一つに絞り**今後の農業振興のため**とし、大館市における3つの制度の状況と今後の方向性について、また、今進めている組織法人等大規模経営に対する課題と支援体制の方向性について質問したいと思います。さて、今年度の農業生産は、本定例会での福原市長の行政報告にもあったように、大きな災害もなく実りの秋を迎えることができました。水稻に関しても、主食用米の概算金は1万円代には届かなかったものの、昨年より1,200円回復できたことには、生産者もひとまずほっとしたところであります。このような結果につながったのは、全国的な需給緩和対策に向けた行政やJAの周知・広報が実を結び、飼料用米の作付や大規模園

芸への取り組みが進んだことが大きかったと思います。本市においても生産数量目標や自主的取組参考値の達成は、いわゆる深堀りへの取り組みが多く見られたこと、飼料用米の作付が大幅にふえたこと、特に主食米から飼料用米への転作が拡大したことなどが大きな要因となりました。ほかにも園芸戦略作目、特に枝豆の作付が格段にふえ、大館市の独自政策の効果が大きく成果につながったと感謝しております。こういった中で、改めて本市における今後の農業振興のために、①大館市の平成27年度現在の農地中間管理機構、予定農地も含めたその利用状況と機能利用（集積・集約化）の状況は。また、基盤整備とともに法人等で組織営農化する地域以外での利用状況はについてです。農林水産省は、平成26年度農地中間管理機構の全国での利用実績が3万1,000ヘクタールと、各都道府県目標面積の約2割の実績にとどまったことは周知不足や理解不足が原因と発表しました。その結果を受け、大館市における平成27年度の利用状況については9月定例会で一般質問があり、着実に面積はふえているようですが、稲刈り後の新たな動きがあればお知らせください。また、その中で集積・集約化事業への取り組みを行っている事例はあるのか、事例があればお知らせください。さらに、基盤整備に伴う法人等による組織営農化地域以外での利用状況はどうでしょうか。わかる範囲でよろしいのでお答えください。農業従事者の高齢化や米価下落などの影響で、機械更新や労働意欲の減退による離農や耕作面積を縮小する農家がふえているというのは各地域でよく聞かれますが、そういったリタイアする農業者に、まだまだ農地中間管理機構の役割とその支援制度が十分に周知・理解されていないのではないかと考えますが、今後の対策がありましたらお聞かせください。

②人・農地プラン（地域農業マスタープラン）についてです。農業が厳しい状況に直面している中、維持可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していくことが必要であるため、それぞれの地域において徹底的な話し合いを行い、地域が抱える人・農地問題を解決するための未来の設計図となる、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）を作成するという制度です。本市でも平成24年度に16地域において策定した人・農地プランですが、ここ3年の農政の大きな変化など、さまざまな要因から農村・農業の従事環境にも大きな変化があったように思います。その状況を踏まえた人・農地プランの見直しを各地域において行っているのか状況を教えてください。行っていないようなら、改めて行政主導で地域に喚起し、当初この制度にかかわっていない新たな担い手、いわゆる認定農業者の後継者世代や青年農業者などへの周知と、さきにお話しした農地中間管理機構やJAが主体で行った地域営農ビジョンとの連動性を踏まえた地域農業の現実や課題に対する話し合いをしてみてもどうでしょうか。限られた後継者・担い手の中ではありますが、多種多様化する経営体がふえ、また、さまざまな形の農業従事者や新規就農者がこういった機会を捉え、地域への新たなかかわりになると思います。これまでの地域営農を築き今も支えている世代と、今後を担う若い世代との接点や共通点を知るよい機会となるはずです。そこで出たさまざまな課題や意欲ある若者の意見を取り込むことが今後の農村・農業の道しるべとなり、大きな前進になると確信

しておりますが、制定以降の取り組み経過と市長のお考えをお聞かせください。

③**日本型直接支払制度**についてです。平成27年度から改めて法制化された日本型直接支払制度ですが、その一つに多面的機能支払交付金があります。当市でも多くの地域・集落で活動組織が立ち上がり、農地維持と資源向上・長寿命化などへの取り組みを行っていると思います。この活動は、農村の過疎化・高齢化などの理由から集落機能低下が急激に進む中、改めて地域・集落全体で協定を結び、農業施設の共同管理や集落の環境整備を農家・非農家の共同で活動し、多面的機能の維持・発揮を図り地域資源の適切な保全管理を推進していく制度です。この制度の位置づけは、今後の大館市の農山村地域にとってとても重要なものとなると思います。交付金ばかりが表に出がちですが、本質は、農山村地域において農地維持や集落機能低下に、どう歯どめをかけながら地域の担い手を育てることができるかにあると思います。農家・非農家の区分けなく、地域を担う後継者づくりのきっかけになることや、人材の掘り起こしと地域資源の活用によって農山村地域の活性化を促すことにあると思います。農村や農地維持のために農業の担い手が犠牲になってはならない耕作放棄地や遊休農地問題、農業や農村地域の後継者不足の問題と、既に待ったなしでさまざまな問題に直面しています。核となって営農する法人や担い手をどうつくるか、その土地に合った作目の検討や非農家のかかわりも含め、地域資源を活用した独自性のある取り組みをどう行政が支えていくかを考えなければならないと思いますが、大館市における日本型直接支払制度への取り組み経過と農山村地域の活性化に対する市長のお考えをお聞かせください。

④**新たな集落型法人や大規模農家の課題は捉えているのか。また、支援体制は**であります。大館市において、沼館地区のこまちっこファームに続き、今年度新たに基盤整備をもとに上川沿地区でも3つの法人と1つの株式会社が設立されました。この基盤整備をきっかけに、組織営農に取り組むことでコスト削減や米の需給緩和対策、水田偏重型からの脱却を図る大きな動きがあります。今後の大館市・秋田県農業の大きな起爆剤となれるよう、地元の農業者の一人として微力ながら尽力していきたいと思います。何度も言うように、近年の農業情勢を踏まえ、世界での競争力をつけるという意味でも、コスト削減や米需給緩和対策での園芸作目への取り組みは必要不可欠であります。ここ数年、県・JAを中心にオール秋田で取り組んでいる「目指せ えだまめ 日本一」を掲げ推進していた枝豆栽培ですが、5年目のことし、東京市場において県産枝豆がシェア第1位となり、大きな成果と秋田が枝豆の大産地であることを全国に示すことができました。今後も生産量をふやしながら安定的な供給と品質を高めることで、大産地としての確かなブランド力を築いていかなければならないと思います。大館市は枝豆の町、この大きな取り組みにおいては、JAあきた北や生産部会が中心となり、行政の支援をフルに活用して全県の先頭に立つなど御尽力をいただいております。来年度より、上川沿地区でも4組織が共同で枝豆の団地約60ヘクタールを数年間でつくり上げる計画になっております。また、ほかにも大規模法人がこれまで行っていた枝豆栽培を大きく増反する動きもあるようです。枝

豆を初めとする重点戦略作目への取り組みは今後の米需給緩和につながり、また、経営的にも今後の生産者にとって大きな力になっていくことは確実です。しかし、単純に組織化・大規模化すればコストが減り、もうかる農業になるわけではありません。限りある農業者・従事者の中で大規模な耕作地をどう回すのか、新規作目導入など、新たな取り組みで安定的な品質と生産力を維持していかなければなりません。全国で水田転換が進む中、世界で戦う前に国内での園芸産地間競争の激化が予想されます。負けない地域ブランドの確立、独自、あるいは異業種連携での6次産業化への取り組みによる商品開発や販路の開拓などがこれまで以上に重要となります。また、上川沿地区のように古くから施設園芸が盛んな地域でも、組織営農ではどうしても土地利用型、いわゆる機械化が進んでいる作目の作型になってしまうことは仕方ない部分ですが、これまでの施設園芸振興地域としてのきめ細やかで巧みな技術と経験をしっかりと引き継ぎつつ維持していくことも重要と考えます。そのためには、即戦力となる組織内での人材活用と育成が目の前の課題となります。また、その先に訪れる5年後以降の労働力不足が今から懸念されています。柱となれる従事者や働き盛りの労働力が不足するというのは明らかです。現在の担い手が法人や企業であるなら、そこに従事する次の世代の若い農業者・従事者を同時に育てることが急務と考えます。このことは組織・法人にかかわらず、大規模化や多角化する経営体の農家にも同じことが言えます。労働力確保と次世代の担い手、柱となれる従事者育成のための支援は、今後ではなく今から必要と考えますがどうでしょうか。同時に、主に組織営農での課題ですが、個々の小・中規模農家がまとまって組織する集落型法人においては、経営陣または代表者の経営手腕が大きく問われることとなります。法人経営・大規模化・多角化経営においては、農業経営に対する相談態勢やフォローアップ態勢などの支援も大切だと考えますがいかがでしょうか。農業の大転換期と言われる今だからこそ、農業が5年、10年先を見据えた事業計画をつくることができれば、また、農村・地域農業の後継者不足の中で、輝いて従事する若者が夢に向かって着実に経営者としての力をつけていくことができれば、おのずと地域雇用につながり、農山村の担い手を次世代につなげるきっかけをつくることができると考えます。国・県の支援事業のほかに、当市独自の労働力不足に対する支援や担い手育成・経営サポート支援をしてはどうでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。最後に、平成24年の政権交代以降に打ち上げた「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の方針設定後、TPP問題や農協改革・米政策の見直しなどで強くあるどころか守りがちの農業を、所得増大や需給ある生産拡大にどう結びつけるか。きょう質問したそのための3つの制度をうまく機能させることと、強力な支援・協力体制を構築することが重要です。攻めの農業の実現に向けて希望を持てる答弁をお願い申し上げまして、初登壇の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの石垣議員の御質問にお答えします。その前に、常日ごろよ

り年長者を立てる石垣博隆議員の立ち居振る舞いに深く敬意を表します。20年前、私は最年少の大館市議会議員として誇りを持って職務に当たらせていただきました。20年たった今、今度は石垣博隆議員が大館市議会の最年少議員であります。大きな誇りを持って、福原市政への大所高所からの御指導をよろしくお願い申し上げます。

今後の農業振興のために。①大館市の農地中間管理機構の予定農地を含めた現在の利用状況と機能活用（集積・集約化）の状況は。また、基盤整備とともに法人等で組織営農化する地域以外での利用状況はについてであります。本年度の農地の貸し付け希望の申し込みは、11月24日現在568件、6,479筆でその面積は410ヘクタールとなっており、一方、借り受け希望は77件、569ヘクタールとなっております。本年度中の農地中間管理機構を通じての農地の集積見込み面積は、上川沿地区の基盤整備による法人への集約が約200ヘクタール、ほかの地域で約60～100ヘクタールとなっております。貸し付け希望の410ヘクタールのうち、現在マッチングが整っている面積は約240ヘクタールですが、残りの農地については、収穫を終えたことしの冬から本格的なマッチング作業を行いまして、担い手への農地の集積・集約を行う予定としております。本制度の農家への周知については、パンフレットの毎戸配布や集落座談会等を通じて行ってきたところであります。2年目を迎え、昨年度に比べまして貸し付け希望面積が約4倍にふえておりますが、まだ十分な理解が進んでいるとは言えないと考えております。今後、農業委員会やJAと連携しながら、議員御指摘の離農等に対応した相談窓口を開設するなど、本制度の活用による担い手への農地集積をさらに推進してまいりたいと考えております。

②人・農地プラン（地域農業マスタープラン）についてであります。人・農地プランは集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するため、地域の関係者が話し合い、今後の中心となる経営体はどこか、そこへどうやって農地を集積するかなど、地域農業のあり方について明確にするものであり、本市においては石垣議員御指摘のとおり平成24年度に市内全16地区で作成されております。プランの見直しについては定期的に行うこととしておりますが、新規就農者や法人の設立など、新たな担い手の動きや離農などによって農地の集積を行う必要がある場合には、随時見直しを行っているところであります。また、石垣議員御指摘のとおりでありまして、JAあきた北では昨年度から地域営農ビジョンの策定に着手しております。どのような産地を目指すのか、そのためには担い手の農地の効率的な利用にどう取り組んでいくのかなど、地域の抱える課題を共有しながら、地域全体で農業の将来について話し合い、人・農地プランと連動させながら進められております。将来的な展望の中で、地域がまとまって農地中間管理機構に農地を貸し付けするなどの方法についても積極的に検討してまいりたいと考えております。

③日本型直接支払制度についてであります。前の制度であります農地・水保全管理支払交付金につきましては平成25年度末で53組織、協定面積は2,468ヘクタールでしたが、昨年度から多面的機能支払交付金に制度が変わりまして、さらに本年度からは法制化され、現在では82組織で協定面積は4,139ヘクタールとなりました。中には、前の制度から取り組んでいる

組織に、周辺の地域を追加する形で約420ヘクタールの広域協定を締結し、土地改良区が経理等の事務を受託して取り組んでいる事例もあります。これにより、前の制度に比べまして29組織、協定面積では1,671ヘクタールが増加しました。国・県・市が一体となって地域へ働きかけたことや、支援の水準が引き上げられことなどにより、事業へ取り組む組織が増加したものと考えております。事業の内容としましては、耕作放棄地の発生防止活動や水路の泥上げ、農道の路面維持など、農業用施設の管理活動のほか、今後の営農を継続するための担い手確保などの構想づくり、環境保全のための植栽等の活動であります。また、急傾斜地等で生産条件が不利な中山間地域におきまして、農業生産活動等を継続するための活動を支援する中山間地域等直接支払交付金制度については6組織、48ヘクタールで取り組んでおります。これらの活動は、担い手に集中する水路や農道等の管理を地域が支えていくことにつながっているものと考えており、今後も引き続き、県や土地改良団体等と連携を図りながら、地域の共同活動を積極的にサポートしてまいります。

④新たな集落型法人や大規模農家の課題は捉えているのか。また、支援制度はについてであります。基盤整備をきっかけとした集落型農業法人は、石垣議員御指摘のとおり25年度の沼館地区に始まり、26年度の芦田子地区、そして本年度、上川沿地区には4法人が設立され、稲作中心から複合作目への転換を図りながら、それぞれの地域の担い手として、また、持続的な経営体として大きな役割を担っております。上川沿地区においては、市が重点戦略作物として位置づけ、県やJAとともに出荷量日本一を目指している枝豆の園芸団地を整備し、4つの農業生産法人が機械と労働力を連携する形で園芸団地をネットワークで結び、枝豆の生産拡大と農業所得の向上を図っていく計画があります。26年産米の米価下落、30年産以降の生産数量目標配分の廃止が示されている中、複合作目への経営転換を目指す農業経営体に対しては、当市は県やJAと連携しながら支援を行い、大規模農家による法人化や新たな集落型法人の育成を進めてまいりたいと考えております。さらに、法人の設立や園芸団地の整備だけではなく、つまり、単なる価格競争ではなく、品質競争に打ち勝つための生産物の付加価値をより高めるためのブランド化や6次産業化についても県と連携しながら取り組み、石垣議員御指摘の次世代の農業従事者を育成し得る法人経営をバックアップしてまいりたいと考えております。石垣議員がおっしゃるとおり、5年、10年後の大館における農業をきちんと見通せる農業環境をつくっていききたいと考えております。TPPの大筋合意は農業環境の劇的な変化をもたらすと思いますが、それを乗り越えられる農業資源を大館市は持っていると考えておりますので、今後も御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○1番(石垣博隆君) 議長、1番。

○議長(仲沢誠也君) 1番。

○1番(石垣博隆君) ありがとうございます。こういった3つの制度や園芸への取り組み、

これが急速に定着しなければならないと思っております。その理由は、平成30年以降に現在の生産数量目標が廃止される、いわゆる減反制度の見直しについて国の政策がまだ見えないということです。この1、2年でしっかりと園芸が定着できるよう、今後も御支援・御協力をよろしくお願い申し上げて、要望として終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時37分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉原正君の一般質問を許します。

〔19番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○19番（吉原 正君） いぶき21の吉原正であります。ことしも、ちょうどあと一月で終わろうとしております。福原市長は就任後7カ月、市長職の多忙さを実感しているのではないかと考えております。私は、この間大変精力的に行動していると見ておりますが、市民の方々の目にはどう映っているのでしょうか。4年間という市長の在任期間はありますけれども、時のたつのは早いものであります。しかし、焦らずじっくりと、そして、しっかりと市民にとって何が優先課題なのかを見きわめ、同時に切なる市民要望にも耳を傾けながら一步一步前進されることを願っております。それでは以下、通告順に従いまして質問いたします。

1点目は、**歴史まちづくり**についてであります。福原市長は所信表明の中で、先人・先達、そして御先祖様から受け継いだ歴史と文化・伝統を、いま一度まちづくりの羅針盤とするため歴史まちづくり法を最大限に活用し、歴史と文化の「ものがたり」をつくりながらまちづくりや新庁舎建設、観光拠点の整備を進めてまいりたいと述べております。市長の思いは今言ったことに尽きると思いますが、市民の中には歴史まちづくり法による大館のまちづくりがどのようなものになるのか、なかなかイメージが湧かないという人も多くおります。今定例会には、歴史まちづくり法の正式名称である、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律への認定に向けた協議会の設置条例案が提出されておりますし、市内各地域では各地の歴史的風致の掘り起こしを含めた意見交換の会が開かれております。いよいよ認定に向けて本格的な作業がスタートする中で、この事業を成功させる鍵は、やはり市民の理解と支持であると思えます。こうした観点から、この機会にこの事業の以下の項目について、市長の見解を伺いたいと思えます。まず、計画の中で重点地域となるのは、国指定文化財のあることが要件となるため、市内で唯一指定されている大館八幡神社を含めた城址、桂城公園周辺とされておりますが、①**重点地域での文化財の保存・活用、施設の整備・管理等の具体的な事業としてはどのような事業が想定されるのか**を伺いたいと思えます。

比内地域の浅利氏の史跡や田代岳の作占い、50年以上続く伝統行事などを歴史的風致として位置づけるほか、市内各地から伝統文化等の提案を受けているようですが、これら②各地域において歴史的風致に関連する施策や事業等が行われるのかについて伺いたいと思います。

③この事業によって大館がどう変わるのか、なぜ必要なかをわかりやすく市民に情報提供すべきではないかと考えます。市長が就任後、イの一番に取り上げたことから市長になる前からの構想でありましょう。同じく所信表明で、住んでいる人口は減るけれども大館にお越しただく来る人口、いわゆる交流人口の拡大をいかに図っていくか、あらゆる政策の根本はこの一点に尽きると明言されておりますので、歴史まちづくりはそのための一環だと思います。市民が願う住みよい大館づくりと歴史まちづくりがどこでつながるのか。また、歴史まちづくりに大きな力が注がれ、市民が望んでいる他の市政分野の課題への取り組みが弱いと思われることのないよう、しっかりと情報発信すべきだと思います。

2点目、現在策定中の総合戦略について伺います。「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」との表題で、4つの分野での基本目標と施策、及び5年後の達成すべき数値目標が示されております。昨日、概要ではありましたが、私どもも議員全員協議会で説明を受けました。今後、議会での詳細な審議が行われるとともに、市民への公表、パブリックコメントを得て年度内に国への提出となっているようであります。今回は、この中から2つの施策の具体的な取り組みを伺いたいと思います。まずは、農林業の振興で新たな名産としての①枝豆の作付面積拡大と6次産業化についてであります。県の「目指せ えだまめ 日本一」のスローガンのもとに、秋田県産の枝豆は年々市場での評価とシェアを高めております。きょうの石垣議員の一般質問の中で、東京市場において念願の第1位になったというお話もありましたが、県全体での平成27年の作付面積は約660ヘクタールであります。市が掲げる平成31年度の作付面積230ヘクタールは、この約3割を占める面積であります。現在の面積92ヘクタールから約2.5倍を目指すこととなります。JAあきた北の平成27年度の枝豆販売目標は約1億8,000万円、米以外の安定した作目として大きく育ててほしいと私も思っておりますけれども、目標達成のための施策や可能とする根拠等についてお答えいただきたいと思います。また、6次産業化についても新たな方策等がありましたらお知らせ願います。

そして、地域連携と新たな地域社会形成の項目の中での施策、大館版C C R Cの導入について伺います。この件につきましては、昨日、田村議員からも一般質問がありました。田村議員は、栃木県那須町のゆいま〜る那須という株式会社コミュニティネットが経営する70戸のサービスつき高齢者向け住宅を訪れての質問で、その行動力には本当に敬服いたします。私の情報は専らネットでの収集ですが、せっかくの機会ですのでダブる部分がありますけれども質問を続けさせていただきます。C C R Cは高齢者が健康で元気に輝き暮らし続けることのできる共同体と定義され、健康なときから医療・介護が必要な時期まで、継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動に参加できる仕組みであります。アメリカでは2,000カ

所で約70万人が居住しているとされております。日本では、地方創生の中で東京圏の高齢者の地方移住の受け皿として注目され、秋田県でも秋田県版C C R Cとして県内8カ所の整備方針を打ち出しております。秋田県版C C R Cでは東京圏の退職者などの県内移住を促進するほか、県内の豪雪地帯に住み、生活に不自由を感じる高齢者も受け入れるという方針であります。さて、②大館版C C R Cはどのような機能・要件を備えたものとして考えているのか、構想の内容を伺いたいと思います。

3点目、**空き家対策**について質問いたします。空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、本市における推進に関する条例案が今定例会に提案されております。空き家対策が本格化するに当たり、3点について質問いたします。①**倒壊した空き家に対する市の対処**についてであります。昨年大雪で倒壊した空き家は市内各所で見られ、景観を害するとともに近隣の住民にとっては二次被害のおそれもあり、非常に悩ましい存在となっております。最近の本市の倒壊家屋の状況はどうなのでしょう。今月28日に発表された住宅行政に関する内閣府の世論調査では、地域に悪影響を及ぼす空き家の撤去について、51.3%の方が「持ち主の責任で撤去すべき」、40.3%の方が「行政の関与で」と回答し、そのまま放置してもよいという方はわずか3.9%に過ぎないとのこと。40.3%と多くの方々が公的措置で撤去を進めることに一定の期待感を持っていることがうかがえると分析しております。倒壊した空き家に対する本市の対処方針、及び現状について伺いたいと思います。

②**国の空き家再生等推進事業における空き家再生事業と空き家除却事業の活用**についてであります。これらの事業は、空家特別措置法の前からあるもので、空き家を宿泊体験施設や地域の交流施設、あるいは創作活動施設など地域の活性化に資する活用事業と、不良住宅や空き家住宅を居住環境の整備改善を図るために除却する事業の2つを、国の社会資本整備総合交付金等を原資として行うものであります。この制度の活用は、本市における空き家対策のメリットになると私は思いますけれども、市長のお考えをお聞かせください。

③**市民の空き家に関する相談への対応体制を整えるとともに、専用ダイヤルを設けるなど市民が相談しやすいようなPRにも努めるよう要請する**ものであります。最新の大館市の人口は7万5,841人で、人口は減少しておりますけれども世帯数は逆に増加し3万1,584世帯と、1世帯当たり2.4人です。これからますます高齢者世帯が増加し、その高齢者の方々がお亡くなりになるとますます多くなるであろう空き家への対応は、今後重要な課題であるということを申し添えた上で、御答弁を願います。

最後に、**クライミングジムの誘致**についてであります。クライミングと言ってもぴんとこない方もいると思いますが、ロッククライミングと言えば、多分想像がつくのではないかと思います。山の中の垂直に切り立った岩壁をロープで確保しながら、自分の手と足だけで登っていく様子をテレビなどでごらんになった方も多いと思います。スポーツと言うよりは、危険きわまりない行為と素人目には映りますが、クライミングジムでは室内につくられた4～5メートル

ルの人工の壁を、同じくみずからの手と足で登っていきます。ボルダリングという名称のようです。国体の山岳競技では、2008年の大分国体から室内で行うボルダリングが正式種目となっております。道具は、体操競技でよく使う手が滑らないためのチョークと専用の滑らないシューズだけです。どちらもジムの中でレンタルできるもので、非常に手軽に始められることが特徴であります。今、都会を中心として非常に人気のあるボルダリングのジムは老若男女でにぎわっているようですが、特に女性の愛好者がふえていると言われております。30分間のボルダリングの消費カロリーは約2,500キロカロリーで、30分間のジョギングの消費カロリーが1,800キロカロリーと言われております。筋肉をつけながらダイエット効果があるということで女性に人気があると言われております。最大の魅力は、壁の上に到達した達成感と言われております。大館において若い人たちの会話やアンケートなどで「大館には遊ぶところがない」という声を多く聞きます。人口10万人に満たない地方都市の宿命のようなものでありますけれども、大きな資本がかからずとも、都会的で健全な若い人たちが楽しめる場が欲しいと多くの方々が望んでいると思います。私の手元に昨年9月の秋田魁新報の切り抜きがありました。それは、東北6県の中で秋田県にだけなかったクライミングジムがオープンしたというものであります。開設者は大館出身の30歳の青年で大学時代からの夢を実現したというものであります。大学卒業後に大館市内で3年ぐらい勤めたようではありますが、クライミングジムの夢が忘れられず東京に行ってノウハウを学び、秋田市にオープンしたとのことでございます。今は経営者であるその青年に2番目のジム開設を郷里である大館でと、若いスポーツマンである福原市長にぜひ働きかけをしてほしいと私は思っています。場所については、市の遊休施設等の活用も含め、できるだけ便宜を図るという条件を提示しながら、実現に向けた検討を強く望みたいと思います。なお、東北地方での状況は、青森県では青森市・弘前市と三戸郡階上町の3カ所、岩手県では盛岡市内に2カ所と一関市、山形県では山形市と酒田市、宮城県では3カ所、福島県では7カ所で、一番少ないのが秋田県の1カ所であります。2つの大学がある市として、高校生を含む若い世代が楽しめる場所づくりを真剣に考える一案になればと、切に願う次第でございます。

以上で質問を終わりたいと思います。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、歴史まちづくりについて。①重点地域の歴史的風致維持向上計画での具体的事業としては、どのような事業が想定されるのかについてであります。この計画が認定された場合に、国の支援が可能となる重点区域には国指定重要文化財の建造物が必須であることから、本市の場合は八幡神社を含む城址公園周辺を核とした重点区域の設定を国と協議中であり、現段階では次のような事業を想定しております。最初に、国指定重要文化財である八幡神社や、国登録有形文化財桜櫓館の保存補修事業であり、あわせて歴史的価値の高いこれらの建造物に多くの

方々に訪れていただくための方策について、所有者の方々と御相談させていただいているところでもあります。また、この歴史的建造物保存補修事業については、来年の1月下旬に文化庁の担当官が大館入りした際、現地調査と政策的な助言をいただく予定となっております。次に、桂城公園再整備事業としてイベント広場や来客用駐車場の整備、既存のお堀周辺の再生やシンボルツリーでありますシロヤナギの保全を計画しております。また、秋田犬会館や石田ローズガーデンのある三ノ丸地区は、周辺環境の整備を図り、広域観光拠点づくりを推進したいと考えております。

②比内・田代地域で歴史的風致に関連する施策や事業を行うのかについてであります。比内・田代地域を初め、重点区域以外の各地区へどのような形で歴史まちづくり法を活用した貢献ができるのかは、極めて重要であると考えております。重点区域以外の各地区における具体的な施策としましては、歴史まちづくり法の取り組みを推進する理念を柱としながら、歴史的な資源を含めた観光案内板及び施設案内板の整備や、地域に伝わる貴重な歴史的逸話などを観光パンフレットで紹介することを検討しており、市内を周遊したくなるような観光振興策へつなげるためにも、地区座談会で市民の皆様から御意見を伺っているところでもあります。また、掘り起こした歴史的史実を小・中学校の社会科副読本などに反映させることや、地区ごとの祭礼伝承支援、史跡をめぐる町歩き探訪を支援するなど、地域の歴史と特性を生かした振興策の実現を目指してまいります。

③この事業によって大館がどう変わるのか、なぜ必要なのか。わかりやすい情報発信についてであります。市の主人公は市民一人一人であり、幸いにも本市では全国でもトップクラスの学力を持つ小・中学生がふるさとキャリア教育で歴史を学び、本市の宝をさまざまなイベントで紹介しております。今度は、私たち大人が歴史・文化・伝統を次代へ継承する取り組みを実践することが、人口減少社会を見据えた本市の羅針盤になるものと確信しております。「景観十年、風景百年、風土千年」の言葉のとおり、確かに時間はかかりますが、市民一人一人がふるさと大館に誇りと自信を持ち、大館が変わった、よくなったと評価いただけるよう全力で取り組んでまいります。吉原議員御提言のとおり、本計画を市民へわかりやすく情報発信できるよう、今後も定例記者会見や市広報・ホームページ・出前講座などで御紹介し、3省庁のヒアリングや学識経験者の方々などで構成する協議会の審議を経て本計画の熟度を上げ、来年度上半期をめどに、より具体的な整備事業案を市広報や地区座談会などで御説明したいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

2点目、市総合戦略（素案）について。①枝豆の作付拡大2.5倍目標への達成の道筋はどう考えているのかについてであります。枝豆は市の重点戦略作物であると同時に、JAあきた北の最重点品目として、作付・生産拡大を積極的に推進しております。県においても「目指せえだまめ 日本一」をキャッチフレーズに、産地の育成を積極的に支援しております。市総合戦略の素案では、重要業績評価指標（KPI）の一つとして、枝豆の作付面積を平成26年の92

ヘクタールから、31年には2.5倍の230ヘクタールへと拡大する目標を掲げているところであり
ます。ことしは104ヘクタールに作付が拡大しており、28年以降には上川沿地区と長木地区で
県の補助事業を活用し、大規模な園芸団地を整備する計画があります。この2つの地区が3年
間で作付を110ヘクタール拡大し、それぞれ販売額1億円を目指していくこととしております。
これら大規模な枝豆団地の整備等により、31年度の目標である230ヘクタールを達成したいと
考えております。市としても、複合作目への経営転換を図ろうとする経営体の枝豆の作付・生
産拡大に必要な機械や施設等の導入に対し、積極的に支援をしてみたいと考えております。
枝豆の作付・生産拡大に伴い、出荷量とともに規格外品の増加が想定されます。受け入れ体制
の整備や販路の確保が必要となりますが、JA農産物流通加工センターの活用と施設の増設等
について、JA等とも相談してみたいと考えております。また、規格外品の活用について
も、県・JA・商工会議所とともに需要拡大と普及推進に取り組んでいる「えだまめ産地育成
研究会」において、枝豆スイーツに続く新商品開発を進めていくとともに、6次産業化を推進
し、大館産枝豆のブランド化による産地づくりと「えだまめのまち大館」を実現してみたい
と考えております。

②大館版CCRCの基本的な機能、要件をどのようなものとして考えているのかについてで
あります。日本版CCRCの先進事例として、秋田銀行のプラチナタウン構想や栃木県那須町
のゆいま〜る那須のほか、石川県金沢市のシェアハウス金沢などについては、それぞれ特徴
を持った好事例であると考えております。CCRCの実現に当たっては、本市の特性に沿った
ものが必要であると考えております。そのため現段階では、本市が目指す大館版CCRCにつ
いては、対象者は60歳以上の高齢者だけではなく、現役で活躍できる知識や経験を持った50歳
代の方々など、広く本市への移住を望んでいる方を対象に含めるとともに、移住された後の居
住環境については、優良な空き家の活用も検討していきたいと考えております。今後は、CC
RCの実現を目指して取り組みを本格化させます。本市の特性、あるいは強みを生かした構想
をとりまとめるため、早期に庁内外の検討組織などを設置し、検討してみたいと考えてお
ります。

3点目、**空き家対策**について。①**倒壊した空き家に対する対処**についてであります。市内の
空き家の件数は、昨年7月からことし6月までに行った調査の結果、1,741件を確認しており
ます。外観の状態から空き家を4つの区分に分類し、倒壊などの危険があり緊急度が極めて高
いものが144件、老朽化や損傷が著しいものが572件、当面の危険性が少ないものが445件、修
繕すれば居住等が可能なものが580件となっております。これまで、倒壊等のおそれがあるな
ど、著しく危険な空き家についての相談を市民から受けた際は、現地確認と所有者調査を行い、
空き家の所有者等に対し適正管理を指導してまいりました。本年5月26日の空家等対策の推進
に関する特別措置法の全面施行を受けて、本定例会に提出させていただいております本市の空
家条例案では、空家法の規定を補完する趣旨で所有者等による空き家等の適正管理義務や、市

長による空家等対策計画の策定義務を定めているところであります。同じく提出させていただいております、空家等対策計画を策定するための空家等対策協議会条例案とあわせて御審議・御了承をいただき、両条例が制定された際には、空家法と本市の条例をあわせて、本市の空き家等対策を推進して行くこととなります。破損・倒壊等により著しく周囲に迷惑を及ぼすような空き家等については、空家法及び本市の空家条例、空家等対策協議会条例に基づき、所要の手續や協議を経ながら、助言・指導、勧告、命令、行政代執行の措置を講じていくものであります。

②国の空き家再生等推進事業（社会資本整備総合交付金等の基幹事業）における空き家再生事業と空き家除却事業の活用についてであります。御質問の事業は、空家法に基づく国の支援策の一つであり、この事業には空き家等の除去を行う除却事業タイプと、空き家等の活用を行う活用事業タイプの2つがあります。これらの事業は、地域住宅計画への登載や空家等対策計画の策定が要件となっており、市では現在、地域住宅計画にこれらの事業を盛り込むための作業を行っているところであります。あわせて、今後設置予定の空家等対策協議会で協議いただきながら、今後策定する空家等対策計画にも登載し、国の交付金を活用した危険な空き家等の除却を進めてまいりたいと考えております。

③市民からの空き家についての相談への対応をしっかりしてほしいについてであります。危険な空き家に関する市民からの通報・相談があった場合には、危機管理課が窓口となって対応しております。空き家の所有者が不明な場合なども、法務局その他の関係機関への調査などを危機管理課が行い、所有者を特定した後、空き家が近隣に及ぼしている悪影響を伝え、必要な措置を講じるよう要請、または指導するなどしているところであります。空き家に関する相談は危険家屋だけではなく、空き家バンクへの登録や土地も含めた相続に関することなど多岐にわたりますが、関係部署と調整するなどワンストップでの対応に努めるとともに、市広報やホームページなどで担当窓口を周知してまいりたいと考えております。

4点目、クライミングジムの誘致について。①若い人たちを中心に、女性も子供も楽しめる人気上昇中のボルダリング（人工岩登り）ができる施設を大館に誘致を、②県内唯一のクライミング専門ジムの設立者は大館市出身とのこと。市の遊休施設の活用とあわせて検討してほしいについてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。フリークライミングの一つであるボルダリングは、吉原議員が言われるとおり近年国体種目にもなり、その競技人口は都会圏を中心に増加傾向にあります。能力の限界に挑み、集中力・克己心を培うという競技特性が大きな魅力であると言われております。議員御指摘のとおり、県内にはこのような施設は秋田市に1カ所あるだけであります。ボルダリングは、今後ますます普及していくことが予想され、特に若者に人気があることから交流の場としての役割も期待できると考えております。新たなスポーツの普及、そして施設の誘致に当たっては、市体育協会や競技団体との情報共有や、市民の健康増進の面などの波及効果の分析が必要であり、

御提案いただいたボルダリングの普及等について、今後、調査・検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○19番(吉原 正君) 議長、19番。

○議長(仲沢誠也君) 19番。

○19番(吉原 正君) 一問一答をお願いします。歴史まちづくりについては、認定に向けてこれからさまざまな作業を進めていくということですので、具体的なことについての議論はなかなか難しいと思います。比内・田地域、あるいは大館地域の中でも重点地域以外の地域がありますが、広範な市民の方々に歴史まちづくりは自分たちのエリアにもさまざまな形でかわりがあり、歴史まちづくりを活用していろいろな事業が進められることを理解してもらわないと、ごく一部の地域に限定されると受けとめる方が多いと思います。今後、議会の中でもまだまだ議論が進むと思いますので、この事業の概要についてイメージが湧かないという市民の方々に、できるだけわかりやすい情報発信をぜひこれからも続けてほしいと思います。これについては答弁不要です。2点目の総合戦略についてですが、枝豆の作付拡大2.5倍の目標についてです。総合戦略については地域ごとに策定するわけですが、農業分野では自分たちの地域の何をブランドとして育てていくのが大事なことだと思います。大館では、枝豆について大きく育てていこうということでありましたので、今回取り上げました。答弁にあった上川沿・長木地区については県の園芸メガ団地整備支援を活用すると思います。しかし、私が心配しているのは栽培技術の問題で、枝豆、豆類は連作がきかないことです。3年ぐらいたつとだんだんと収量が落ちてくるので転作が必要となります。地域の中で上手にローテーションを組まなければなりません。同じ畑で何年も続けて作付することはなかなかできないので、その辺は課題になるかと思います。また、規格外の枝豆について、JAあきた北では枝豆ペーストとして出荷するようですが、産業祭などで枝豆を使った菓子などを市内の菓子屋さんが販売していてそれは非常に結構なことです。また、県内ではJA新あきたが冷凍枝豆の試験販売を始めました。枝豆の出荷時期は日本全国で限られているので、実は国内の生産量以上のものが輸入されています。私たちは1年中枝豆を食べることができますが、ほとんどが国外の枝豆を食べることになります。中国、市長が訪問した台湾では、かなりの量の枝豆を日本に輸出しております。そのような中、国内で冷凍枝豆をつくって輸出しているところがあります。北海道の中札内村という人口5,000人ぐらいの小さな村ですが、ここでは秋田県いっぱいぐらいの600ヘクタール近い枝豆の作付をしています。この村がどうして国内市場でトップにならないかというと、余り市場出荷をせずに直接販路を開拓しているからです。全国のかかなりの都道府県の学校給食に使われているとのこと。それと同時に、液体窒素を使用した瞬間冷凍枝豆を製造し、とれたての枝豆のように鮮度を高めて外国に輸出しているとのこと、最先端の取り組みをしています。規模がこれぐらいになると、先ほど言ったように規格外の枝豆の問題が出てきま

す。それをいかに販売して所得向上につなげていくかを考えていかなければならないと思います。冷凍枝豆については施設にお金がかかりますが、ぜひ今後検討いただきたいと思います。この点について市長の見解を伺います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 「えだまめのまち大館」が成功するために一番重要なのは、価格競争に陥らないで品質競争に打ち勝っていく仕組みづくりだと考えています。吉原議員から非常に貴重な御提案をいただきました。その分野は、まさしく農商工連携のなせるわざだと私は考えております。「えだまめのまち大館」を目指す過程において、大館の中にある農商工連携をさらに進めることを通じ、確実に実現していきたいと考えております。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（仲沢誠也君） 19番。

○19番（吉原 正君） 大館版CCRCについてですが、CCRCといっても大学や地域の中のさまざまな組み合わせとの連携があり、市長の答弁によると空き家なども使いたいということで大館版らしいという感じは受けます。一般の住宅地の中の空き家を使う構想なのかと思います。通常、病気や要介護状態になった場合にはCCRC内で全て継続的にサービスを受けられることとなりますが、そうなった場合にCCRC内ではなく市内の医療機関や介護施設などを使う形になると想像してしまいます。その辺はいかがですか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先般、CCRCはアメリカ発祥という話がありましたが、なぜアメリカであるような形のCCRCが可能になったのかということ、アメリカ独特の年金の仕組みがあります。日本のように企業で働いている人が年金を積み立てていくスタイルではないのです。アメリカでは同じような業種の人たちで年金の管理をしています。よって、規模が大きな単位で移住・定住ができるようになります。大館が目指すCCRCの形は、例えば、歴史まちづくりやそのようなものに興味を示す人、先日も片貝家ノ下遺跡が見つかったことで、大館に全然縁もゆかりもない人が本市にアクセスしてきました。そういう人たちにまずアプローチをしていきたいと思います。そして、来た際には地域包括ケアシステムをベースにした町内会という単位を非常に大切にしたいと考えています。そういうこともありまして先般の議員の質問にお答えしましたが、町内会の役員等を定住サポーターとして登録、指導していきたいと申し上げたのは、まさにそこを見ています。町内会、地域包括ケアシステム、やはりそこには社会福祉法人などをかなめにした幾つかの町内会の連携というものがあると思っています。もう一つは、大館が持っている宝を光り輝かせることで、必ずそれに興味を持つ人が大館に目を向け始めるはずです。私自身、選挙を通じて既にリタイアして大館に移住・定住している人たち何人かと

お会いして話を聞きましたが、私たちが「えっ」と思うような大館のよさにその人たちは気づいています。大館に住んでいる私たちがそういうことに気づかないことは残念なことなので、そこから人間関係のネットを光り輝かせていくというイメージを今の段階では持っています。もっとこれを深めていくことと、制度としてきちんと整えていく必要があると考えております。吉原議員がおっしゃられるとおり、学術機関や金融機関との連携、保険業界を含む金融商品を持っている業界との連携も多分これからは検討されるべき事項だと考えております。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（仲沢誠也君） 19番。

○19番（吉原 正君） C C R Cについては、これから議論を進めていく段階にあると思います。東京圏の人たち一人一人の移住というより、まとまった数の受け皿になれるエリアが地方創生の中で示され注目されましたが、地方の人口減少と都会の高齢者がどんどんふえていくという両方の悩みの解消策としてC C R Cが注目され、さまざまな検討や研究がされております。全国ほとんどの市町村がこれに取り組んでいくのではないかと私は思います。ただし、C C R Cの暮らしには結構なお金がかかります。月20万円前後の年金生活者でなければなかなか難しいところもあります。大館版については移住の受け皿になるとともに、地域の方々もC C R Cのような中で暮らせるようなシステム、地域包括ケアシステムの中で地域の人も公的医療・介護を安心して受けられる体制づくりが大事だと思います。今後、C C R Cの検討に大館の各地域での暮らし方、老後の過ごし方を含めてもらいたいと思いますが、その点についてのお考えをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） その点に関しましては、私も同感であります。地域包括ケアシステムは60歳代以上の方々を想定したモデルだけではなくて、現役世代の持っているノウハウや人脈を活用できる大館というのが重要になってくると思っています。例えば、先ほど「えだまめのまち大館」を目指すという話をしましたが、そうなれば必ず販路の拡大が必要になってきます。そのときに、その業界に働いておられて大館の目指す方向に共鳴される方が必ず出てくると思います。そういう方に「ぜひ、大館へ来ていただけませんか」「大館の枝豆を世界に輸出するためにあなたの人脈とノウハウを」「住む場所もちょうどあります」と私自身が口説いて、大館の持っている強みにさらに協力していただける形の移住・定住をしていただけるようなものにしていきたいと考えております。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（仲沢誠也君） 19番。

○19番（吉原 正君） 空き家について、先ほど総務省のアンケート結果を紹介しましたが、51.3%の方が「持ち主の責任で」と答え、40.3%の方は行政の関与に期待感を持っているとの

ことです。大館市の空き家の大半は、持ち主が市外に出ていっているケースがすごく多く、空き家の撤去がなかなか難しいということだと思います。このような状況の中で、解体費がかかるのでなかなか持ち主が解体に踏み切れないようです。昨日の一般質問で笹島議員が、税制上の問題で空き家を撤去してしまうと固定資産税の減税メリットがなくなるということを指摘していましたが、空き家の解体を推進するために助成措置を条例に定め、できるだけ持ち主みずから解体するよう誘導している自治体が県内にも何カ所かあります。これについてはいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 実は、私も同じ新聞の記事が気になって、切り抜いて持っています。一方において、個人資産に税金を投入するのはいかななものかという議論が確かにありますが、議員がおっしゃられるとおり、一定の効能はあるのかもしれませんが、それは今定例会に提案させていただいている条例案を御承認いただいた後に設置される協議会の中で、きちんと議論をしていきたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくお願い申し上げます。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（仲沢誠也君） 19番。

○19番（吉原 正君） クライミングジムについてです。市長は、体育協会やスポーツ関連の方々といろいろお話ししながら検討したいとのことでした。ボルダリングは国体の種目になっていますが、競技としてのボルダリングではなく、一般の方々が楽しみながら趣味の範囲でできる形を望んでいます。若い人たちから大館に遊ぶところが余りないという話をよく聞きますが、競技を考えてしまうと子供たちや体力に自信のない方は行けません。これは、はしごを登る体力があればできると言われております。小さな子供から結構な年齢の人まで自分の体力に応じて、いろいろなランクに応じて楽しめるということです。屋内のため雨や雪が降っても一年中できるので、幅広い方々がスポーツ感覚で遊べる場として、また、若い人たちが集いながら交流できる場として、競技にはこだわらず検討してほしいと思います。秋田市の八橋にあるようですので、市長が秋田市に行ったときにちょっとのぞいてみてください。大館市にできれば鹿角市や北秋田市の若い人たちが結構来ると思います。ぜひ、前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。前向きな答弁を一言申し上げます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 秋田市にあるクライミングジムの場所は、私もよく知っています。私が青春時代を過ごした八橋ラグビー場のすぐ隣にあります。私もラグビー協会で経験しましたが、スポーツには競技と娯楽の両面があります。ただし、やはり必要なのは指導者です。きちんと教えられる指導者と接しないと楽しさが伝わりません。市が単に建てて「やってくださ

い」というのではなく、ソフトパワーをきちんと充実させるためにも体育協会やボルダリングの競技団体と情報を共有していく必要がすごくあるだろうと思っています。大館の町部にそういう施設があればいいと十分に理解しておりますし、私もボルダリングに挑戦してみたいと思っています。ただし、体制づくりとソフト面の充実をにらんでいかないと建てて終わりになってしまうので、そこも含めて前向きな答弁をしたいのですが、スポーツをする人間として、より慎重に事を進めていきたいと考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（仲沢誠也君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔18番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○18番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。12月定例会の一般質問の最後となりました。市長になり、大変多忙な日々を送られている福原市長におかれましては、昨日は赤いネクタイ、きょうはブルーのネクタイであります。私はきょう、犬のネクタイにしました。特にかみつくわけではありませんので、市長の明快なる答弁をお願い申し上げます。師走に入りました。きょう一日は映画の日、そして命の日、3日からは障害者週間、4日からは人権週間、8日は事納め・針供養、15日には年賀はがきの取り扱いが始まります。そして、22日が冬至、24日がクリスマスイブ、28日が御用納めとスケジュールが非常に忙しい中、福原市長は懸命に市政にタッチされ、大館市長として職務に邁進されていると思います。しかし、市長はかわったが、大館が変わりつつあることを実感している市民は少ないと漏れ聞いております。市長は、まず健康に十分留意され、新しい切り口で重要度、優先順位を取り違えることなく職務に邁進してほしいものと思います。本日の全国紙の1面に「6年ぶりに暖冬になる」と載っております。一般的にはエルニーニョ現象が起こると異常気象になり、日本では冷夏暖冬と言われております。ただ、北海道・東北地方では平年並みの寒さになる見通しであります。果たして、大館市はどうなのでしょう。それでは、通告に従いまして8項目について質問いたします。

最初に、**新庁舎建設の場所の懸念**であります。昨日、議員全員協議会で新庁舎建設に関する資料が配付され、基本方針と具体的な目標が示されました。基本理念は、市民に親しまれ安心して暮らせる町の拠点となる庁舎であります。基本方針と具体的な目標の中には、防災拠点として市民の安全・安心を確保する庁舎、市民サービスの向上が得られる効率的な庁舎、市民に親しまれる開かれた庁舎、環境に配慮した庁舎、まちづくりと連動した庁舎、市民が誇りを持てる庁舎等、8項目にわたって目標が定められております。新庁舎建設場所は、現東側駐車場の予定であります。議場の窓からも見えますように**3階建ての裁判所の北側で、市道中城金坂線から下層が見渡せないことや、1階フロア等が日陰にならないか心配**という市民の声が聞かれます。この点はいかがでしょうか。

次に、**松下村塾移築計画は税金の無駄遣いにならないか**。松下村塾の利活用について、今回

で4度目の質問になります。昨日、佐藤芳忠議員も移築に反対する一般質問をしておりましたが、教育長の答弁にはまだまだ納得が得られないものと私は思っております。私は、中央図書館の拡充整備と駐車場拡張には反対ではありません。9月定例会の補正予算には松下村塾の移築に関する1,500万円が含まれていないとのことで、私は反対討論をいたしませんでした。①移築計画が、運営・維持管理について官民共同の議論が本当にされたのでしょうか。疑問視する市民の声を多く聞きます。

そして、②松下村塾記には「学問は、人間とは何かを学ぶことである」とありますが、吉田松陰と松下村塾に対してどのような評価・認識なのでしょうか。

そもそも、竹村記念公園の中にある松下村塾であります。維持管理だけの問題ではないと思います。現在、北新明町に松下村塾の案内看板すら全くありません。そして、パンフレットもありません。③松下村塾の精神と竹村吉右衛門氏の思いをどう捉えているのか、改めてお伺いいたします。

次に、観光振興策についてであります。私は、これについても何度となく取り上げております。平成28年3月26日に北海道函館市と青森県青森市を1時間で結ぶ北海道新幹線が開業となります。きょうから116日目であります。現在、青森県庁の正面玄関にはカウントダウンが表示されており、地元では歓迎ムードが高まっているとのことであります。10月30日、31日に小坂町の康楽館で観光フォーラムがありました。私は2日間行きました。もちろん福原市長も行かれておりました。そこで函館市長と弘前市長との間に連携の話が出ていました。よく、新幹線の開通によるシャワー効果と申しますが、いかに観光客が入ってきてどこからどう抜けていくのか、戦略をきちんと立てないとなかなか期待はできないと思います。そのためには、①大館市の魅力の発信と整備計画をきちんと立てないとなかなか観光客は来てくれません。ちなみに、JRの新青森駅と大館駅のアクセスが非常に悪いと言われております。その辺も含めていろいろと改善していかないと観光客を大館に呼び込めないのであります。

最近よく言われるインバウンド、私は余り片仮名を使いたくはないのですが、訪日外国人旅行者、あるいは②訪日外国旅行客の受け入れ態勢はどうなのかということでもあります。大都市では来日外国人観光客の受け入れ態勢はできていますが、東北地方においてはそれがうまくいっていないのであります。計画を持ってきちんとインバウンド受け入れ態勢を整備していかないと受け入れができないのであります。きょうの新聞で秋田空港と仁川^{いんちよん}空港の定期便の運航が休止になり、再開のめどがつかないと報道されております。先般の小坂町の観光フォーラムでは、現在、台湾・中国、東南アジアからの観光客が多いが、台湾人の観光客は減っていき、何と言っても中国人の観光客がふえるだろうという話がありました。そういったことも含めて整備すべきことをきちんとしなければ、本市における受け入れ態勢はできないのだと思います。そして、雪、寒さ、温泉等、北海道にあって北東北にないものはないとのことです。いかに呼び込むための努力が必要かという議論もされておりました。いずれにしても、大館にいる

いろな形の魅力を感じて来てくれるお客さんに満足して帰っていただき、リピート客をふやすためにはそれなりの整備が必要と考えます。市長、いかがでしょうか。

次に、**あきた未来づくりプロジェクトの交流拠点施設**についてであります。交流拠点施設は仮称「ハチの駅」として、県とのプロジェクトチームで検討しております。私は、商工会議所の観光委員会のメンバーとしてその議論に参加しております。先般11月5日の会議において、小坂鉄道の跡地にこだわる必要はないという当局の説明があり、中身の検討をしてほしいとのことで議論をいたしました。二転三転しておるようであります。ですから、①**どこに、どのようなものを、どれくらいの規模で総予算は。また、維持管理はどうするのでしょうか。**一応、総予算は12億円とかがっておりますが、改めてお聞きします。

そして、平成28年から平成31年までの4年間の事業と聞いておりますが、せっかくつくったものが十分に活用されないのでは、何のためにつくったのかとならないか心配するものであります。これを、②**実際にどのように活用していくのが最も大事だと思いますが、いかがでしょうか。**

次に、**片貝家ノ下遺跡の積極的活用**についてであります。秋田県埋蔵文化財センター主催の片貝家ノ下遺跡見学会が11月14日と15日に開催され、両日とも約300人、2日間で約600人の市民が参加したとのことであります。私も15日の見学会に行き、説明を大変興味深く聞いてまいりました。そして、各地の遺跡復元にかかわってきた建築考古学の専門家である公立鳥取環境大学の浅川滋男教授が「全国的にもまれで、極めて貴重である」と太鼓判を押しております。ぜひ、①**県に働きかけ活用計画を練っていただきたい**と思います。

②**釈迦内中台Ⅰ遺跡・狼穴Ⅱ遺跡・狼穴Ⅲ遺跡・坂下Ⅱ遺跡・袖の沢遺跡・横沢遺跡・堂ノ沢遺跡・土飛山館跡・塚の下遺跡・上の山Ⅰ遺跡・矢石館遺跡等、大館市には県内有数の縄文時代の貴重な遺跡がある。これらを有効活用できないか**と思うのであります。今、挙げた遺跡に実際に足を運んだことはありませんし、発掘した後どのように埋め戻されているのかはわかりませんが、これらが貴重な遺跡として活用できるのであれば、今後そのことをぜひ考えていただきたいと思うのであります。くしくも、現在は北海道と北東北の縄文遺跡群が世界遺産の登録に動いております。残念ながらことしの登録には漏れましたけれども、いずれ世界遺産に登録されたときに、大湯ストーンサークルや伊勢堂岱遺跡等に来るファンの方々が、大館の遺跡をぜひ見てみたいと思えるようなコースをつくることも大変大事ではないかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

きょう12月1日は自殺予防デーであります。**他市における暴力・いじめ・自殺が社会問題になり、当該教育委員会の隠蔽も問題視されております。**当該について、はっきり言えば名古屋市です。最も大切な命を絶つことがなくなる世の中でありますけれども、名古屋市西区の市立中学校1年生、12歳の男子生徒がいじめに遭ったという遺書を残し自殺した事件からまだ1カ月もたっておりません。当該校や教育委員会の認識や対策が問題視されております。そ

して、名古屋市の河村市長もみずから学校へ出向いて聞き取り調査をし、実態解明に動き出したことが報道されております。当市における実情・状況はどうかをお尋ねいたします。

次に、広報で御存じのように9月は健康増進普及月間でありました。①市の健康づくりの計画では、体力の保持増進や生活習慣病予防のため「日常生活の中で意識して体を動かす人」の増加を目標としていますが、実態はどうかのでしょうか。

私は、たばこを吸う人の喫煙権について何ら阻害するものではありません。②受動喫煙防止への取り組みについて、たばこを吸わない人が吸わされている受動喫煙は大人も子供にも影響が大きいと言われております。最近のニュースによると、東京医科歯科大学と国立がん研究センターが、男性はたばこを吸わなくても受動喫煙によって歯周病になるリスクが3倍以上もあるとのデータを出しております。そのほかにもいろいろとリスクがありますが、あえてこれ以上は申し上げません。子供に対する受動喫煙の対応にどう取り組んでいくのかお尋ねいたします。

③市町村では美唄市が全国初の条例案を12月定例会に提案すると発表いたしました。美唄市の高橋市長は「受動喫煙に対する市民の意識を高めるには条例が必要だ。飲食店は適用除外だが、受動喫煙の防止に向けて努力してほしい」と述べております。当市ではどのような考えで臨むのでしょうか。お尋ねいたします。

最後に、カラス被害対策についてであります。私は、ほぼ毎年12月定例会でこのことについて取り上げてまいりました。私の朝のウォーキングコースの長倉交差点や市立総合病院前交差点等へのカラスの大集団の飛来は、不気味としか言いようがありません。まさに今は、冬ねぐらの時期でカラスが集中する時期になっております。これから雪が降ってくると集団飛来地の電線の真下は、ふんで黄色くなり、その汚さとおおいは大変なものです。以前に捕獲トラップの提言をいたしましたが無事に至らず、いずれにしても中心市街地がカラスにとって安心・安全エリアであるということが定着してしまっております。これを何とか打ち消さないとカラスを追い払うことができません。実現できるかわかりませんが鷹匠や、前に何度も言いましたが日本のカラス研究の第一人者である宇都宮大学の杉田教授に御相談・御指導願う考えはないかお聞きいたします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新庁舎建設場所の懸念。新庁舎建設場所は現庁舎東側駐車場周辺の予定だが、3階建ての裁判所北側で、市道中城金坂線から下層が見渡せないことや、1階フロア等が日陰にならないか心配についてであります。議員御質問の新庁舎建設想定エリアについては、建設場所の目安としてお示ししたものであり、具体的な建物の形状や壁面アウトラインをどうするか、秋田地方裁判所大館支部とどれぐらい離して建てるかなどは、今後、設計プロポーザルによる

選定事業者との協議により、議会にも御相談申し上げながら決定していく予定であります。今後の設計段階において、新庁舎の位置が南側の市道からできるだけわかりやすくなるよう、また、裁判所の北側に位置しながらも庁舎1階に十分な日照が得られるよう考慮しながら、建設想定エリア内での最良の設計プランを策定してまいりたいと考えております。

2点目の松下村塾移築計画は税金の無駄遣いにならないかについては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

3点目、**観光振興策について。**①**平成28年春の新幹線函館延伸を見据えた対応**はについてであります。北海道新幹線の開業により北海道へのアクセスが向上することから、新幹線を利用する観光客が大幅に増加すると見込まれております。市では、JR東日本との連携により2次アクセスの向上を図るとともに、函館市や津軽地域観光団体事務局連絡会議、みなみ北海道観光推進協議会と連携して函館から北東北にかけての観光周遊ルートを確立し、交流人口の拡大による地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

②**大館市の魅力の発信と整備計画**はについてであります。大館は、秋田犬忠犬ハチ公のふるさとしてあることから、この秋田犬を主軸にした情報発信が有効かつ重要であると考えております。さらには、平成22年度に策定した大館市観光基本計画について、総合計画・総合戦略との整合性を図りながら観光基本計画を改定し、交流人口を増加させるための施策に取り組んでまいります。

③**訪日外国人旅行者（インバウンド）受け入れ態勢整備**はについてであります。現在、国の地方創生先行型事業を活用し、観光施設のトイレについて公共施設においては6カ所、民間の施設においては10カ所のバリアフリー化を進めております。また、今後、観光施設の多言語表示といった観光案内板の整備を予定しているほか、Wi-Fi環境整備促進など、外国人旅行者にも配慮した通信環境の充実を図りたいと考えております。また、外国人旅行客の受け入れは、本市単独ではなく、県内周辺市町村との広域連携を図りながら体制の整備を進めてまいります。

4点目、**あきた未来づくりプロジェクトの交流拠点施設**について。交流拠点施設「ハチの駅（仮称）」の計画の進捗状況はについてであります。ア. どこに、イ. どのようなものを、ウ. どのぐらいの規模で、総予算と維持管理は、エ. いつまでづくり、誰がどのようにに利活用するのかについては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。現在、県とのプロジェクトチームの中で、旧小坂鉄道跡地を中心とした交流拠点施設「ハチの駅（仮称）」、JR大館駅周辺整備などのハード事業や、民間団体等と連携した交流イベントの開催、秋田犬保存会と連携した犬都大館のアピール、広域観光モデルコースの設定などのソフト事業を取りまとめている最中であり、事業の推進に当たり、にぎわい創出と交流人口拡大に結びつけるため、駅前エリアの整備を含め、地元住民・町内会、JR東日本秋田支社・大館商工会議所・観光協会・駅前振興組合などからのさまざまな意見を集約しながら、都度、議会に御相談してまいり

たいと考えております。

5点目の片貝家ノ下遺跡の積極的活用を、及び6点目のいじめ・自殺対応については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

7点目、9月は健康増進普及月間であったが、その実態は。①市の健康づくり計画では、体力の保持増進や生活習慣病予防のため「日常生活の中で意識して体を動かす人」の増加を目標としているが、その実態はについてであります。市では、第2次健康おおだて21に基づき、疾病の重症化予防や健康づくりに向けた環境整備など、年間を通じて市民の健康づくりの推進に努めております。その中では、1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合を、平成24年度の調査結果である男性39.2%、女性33.0%を基準とし、35年度にはそれぞれ10%増加させることを目指しております。この目標に向け、市民の皆様が楽しみながら健康づくりができる「エンジョイ！元気アップ講座」など、各種講座を開催しているほか、9月の健康づくり月間には、今より10分活動量をふやすための「+10（プラス・テン）キャンペーン」を実施し、ウォーキング講座や健康情報の提供を行ったところであります。

②受動喫煙防止への取り組みについて、たばこを吸わない人が吸わされている受動喫煙は大人も子供にも影響大についてであります。本市では母子健康手帳交付、乳幼児健康診査などの相談時に、たばこの害や受動喫煙に関する情報提供、小学生を対象にした喫煙防止対策講演会の開催や受動喫煙防止ポスターの掲示を市内各事業所等へ依頼しているところであります。将来を担う若い世代に新たな喫煙者をふやさないため、たばこの副流煙による健康への影響の周知と喫煙者に対するマナーの啓発に努めてまいります。

③市町村では美唄市が全国初の条例案を12月定例会に提案することを発表。当市の取り組みはについてであります。市としては、たばこの有害性や受動喫煙防止の普及啓発に今後も取り組み、いろいろな立場の方々から御意見を伺い、最大限の配慮をしながら大館スタイルの禁煙・分煙を進めてまいりたいと考えております。

8点目、カラス被害対策について。中心市街地におけるカラスの集団飛来について、福原市長はどのように認識しているのか。また、今までの対応でよいとお考えかについてであります。中心市街地におけるカラスの集積については、歩道や道路の汚れ等被害状況は十分理解しておりますが、これまでの対策で、私は一定の効果があらわれてきていると考えております。全体の個体数を減らすことが最も確実なカラス対策であることから、餌になる生ごみの管理を徹底してきており、カラスネットについては今後も継続してまいりたいと考えております。生息調査の結果においても、市内に生息するカラスの総数は、平成24年では約4,500羽であったものが、平成27年では約2,300羽と減少してきております。また、ごみステーションの生ごみの散乱被害も確実に減ってきております。また、カラスが集まる場所での対策も必要と考えており、光や音による追い払いや捕獲トラップなど、取り組み事例の情報収集なども随時行っております。突発的な騒音や捕獲後の殺処分などの副次的な住環境悪化などがなく、確実に効果が認め

られるものについては、導入を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 2点目、松下村塾移築計画は税金の無駄遣いにならないか。①移築計画が、運営・維持管理について官民共同の議論なく進められていることに対して疑問視する市民が数多くいるが、②松下村塾記に「学問は、人間とは何かを学ぶことである」とあるが、吉田松陰と松下村塾に対してどのような評価・認識なのか、③松下村塾の精神と竹村吉右衛門氏の思いをどのように受けとめているのかにお答えいたします。まずもって、佐々木議員におかれましては、飽くなき歴史探究の姿勢、比類なき粘り強さに心から敬意を表するものでございます。①・②・③に関しましては、関連性がありますので一括して、かつ、簡潔にお答えいたします。まずは、官民共同の議論の場もなくということについてでございますが、私は市民の代表であるこの市議会こそが、最高かつ第一義的な官民共同の議論の場であると認識しております。松下村塾の移築については、9月定例会でも申し上げたとおり、中央図書館のリニューアルに合わせ、同敷地内に移築して一体的に利活用していくことが最善であると判断した次第であります。歴史的背景や大館との関連については、さまざまな御見識があるところですが、教育及び人材育成の重要性を唱えた吉田松陰、及び竹村吉右衛門氏の意味を尊重、継承した上で、いかに有効活用していくべきか考えていかなければならないと認識しております。さらには、人材育成の拠点としての活用や松下村塾を併設する唯一の図書館として、その特徴を生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますよう、重ね重ねお願い申し上げます。

5点目、片貝家ノ下遺跡の積極的活用を。①平安時代の埋没建物跡は、建築考古学の専門家も「全国的にもまれで、きわめて貴重である」と太鼓判を押している。県に積極的に働きかけ、活用計画をについてお答えいたします。市長が行政報告でお話したとおり、研究者はもとより一般市民の方々も大変関心が高く、現地説明会にも600人を超える方が訪れました。現時点でも極めてまれな大発見であることは間違いなく、本市の古代社会の状況を解明し、そして将来に必ず資するものと認識し、県への働きかけも含め今後の取り組みを行ってまいり所存でございます。

②釈迦内中台Ⅰ遺跡・狼穴Ⅱ遺跡・狼穴Ⅲ遺跡・坂下Ⅱ遺跡・袖の沢遺跡・横沢遺跡・堂ノ沢遺跡・土飛山館跡・塚の下遺跡・上の山Ⅰ遺跡・矢石館遺跡等、大館市には県内有数の縄文時代の遺跡がある。これらを有効活用できないかについてであります。議員御指摘のこれらの縄文遺跡の多くは、開発に伴い実施した発掘調査で発見されたものであり、その成果は現地説明会や調査後の報告書で情報公開してまいりました。郷土博物館にも多くの遺物が収蔵・展示されているほか、機会あるごとに県埋蔵文化財センターや県立博物館等の協力を得て特別展を開催しております。これらの縄文遺跡群の有効活用に関しては、縄文都市連絡協議会の活動や北東北・北海道にある18の縄文遺跡群を一体として世界遺産に登録する取り組みなど、広域

連携の動きが活発であり、こうした連携を軸に地域の活性化や交流人口の増加に結びつくような取り組みを模索してまいります。

6点目、いじめ・自殺対応について。他市で学校における暴力・いじめ・自殺が社会問題になり、当該教育委員会の隠蔽も問題視されている。当市の現況はにお答えいたします。いじめによる自殺などの重大事故を防止するために最も肝要なことは、学校が早期の段階で漏れなくいじめを把握し速やかに解決を図ること、これにかかっております。そのため、市教育委員会では、いじめ防止対策の一つとして年3回、全小・中学生を対象としたいじめ調査を実施しております。10月の調査の結果では、認知件数は小学校215件、中学校34件、計249件となっております。本市において小学校における認知件数が多いのは、小学校低学年は自我発達の初期段階であり、それぞれの自我がぶつかり合う場面、けんか・いじわる・からかい・いじめなどさまざまなトラブルが発生することが避けられず、子供がいじめと感じたものは全ていじめとしてカウントしているからであります。また、子供の社会性の発達という観点から見た場合、さまざまなトラブルはその経験を通して、人間関係能力、社会的規範性、自己抑制力、思いやりなどを身につける成長の機会とも言えるものです。したがって、まずはそれらのトラブルを早期に把握し、それぞれに教育的指導を加えた上で、速やかに解消に努めるというのが適切な対応であります。先ほどの認知件数249件については、そのほとんどは既に解消しておりますが、全てが解決できるまで各校において責任を持って対応いたします。さらに昨年4月からは学校ごとの対応に差違が生じることのないように、各学校がいじめ防止基本方針を策定し対応しております。あわせて今年度は、全ての小・中学校の代表で構成される「子どもサミット」において、いじめ防止についての話し合いが持たれ、学校ごとにいじめ防止ポスターを作成いたしました。これは、児童会・生徒会などの主体的な活動を通して、いじめの予防・早期発見・早期解決を働きかけるものであり、より大きな効果が期待できるものと考えております。本市においては、以上のような基本方針及び対応策をもって、いじめ対策に万全を期しているところでありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。新庁舎建設場所の懸念についてですが、昨日、資料が配付され「当初の2棟建てプランから1棟建てプランへ」と説明がありました。建設に関するイロハのイだと思いますが、新庁舎や裁判所の100分の1模型などをつくって、春夏秋冬の太陽の高さや動きなどによる日照のシミュレーションはしたのでしょうか。これからでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） しております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） してあるということであれば、1階フロア等が日陰にならない、大丈夫と言えるのですか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） その点に関しましても、プロポーザル形式でありますので、そこも含めて検討していただく流れになっておりますことを御理解いただきたいと思います。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 松下村塾について、しつこく4度も取り上げてまいりましたが、維持管理を含めて、なぜ現在の建物の傷んでいる箇所を修復して使用できないのでしょうか。確かに議会で議論をしていますが、現在、松下村塾を活用している松下村塾歴史と歌の会やかつて毎月商業維新塾で活用していた商工会議所青年部の意見などは聞かなくていいのでしょうか。いずれにしても、大館に松下村塾の模築があることを知らない市民が大変多いです。なぜ、もっと宣伝して使うような形にできないのでしょうか。そして、案内看板などが全くなくて第一中学校の前を通っていてもわかりません。よそから来た人たちを案内してびっくりされるような状態ですが、教育長どうなのでしょう。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） なぜ現在地ではだめなのかという御質問ですが、これまで31年間にわたって現在地で十分に活用できなかったことが、その理由を物語っていると私は考えております。ほぼ全面改築となりますが、現在地で修繕して残すこともできます。しかし、その後どのように活用できるのかということがこの問題の一番肝要な点だと思います。そして同時に、なぜ今まで活用できなかったのかを考えないと答えが見つからないと私は考えております。看板につきましては、松下村塾の今後を検討している時期でございます。昨日の佐藤芳忠議員の御質問のように、税金の無駄遣いというような問題が出てきますので御理解いただきたいと思います。以上です。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 同様の模築が町田市の玉川学園にあります。私は5月に行ってまいりました。その模築された松下村塾は建てかえられて平成24年7月2日に竣工式をしました。そのときに、理事長・学長・学園長である小原芳明氏は「江戸時代の咸宜園・松下村塾はいわ

ば、今で言う私学の代表です。温故知新という言葉がありますが、これら2つの塾の精神を思い起こしながら今日の私学経営を担う我々の糧としていきます。また、茶道や箏曲を学ぶ場所として学生・生徒が利用し、大切な日本の伝統文化を残していく教育を展開していきます」と述べております。前の模築を建てかえて冷暖房完備の松下村塾になっております。実際に玉川学園の授業に使用されています。せっかく近くに、城西小学校と第一中学校がありながら勉強の場として活用できないのはおかしくありませんか。そして、鳳鳴振興会から寄附され、実際に市に移管されたのは平成26年9月からではないですか。1年足らずの間に何をしたのですか。そのことをお尋ねします。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 玉川学園がつくった松下村塾は学園の敷地内にあるので、それは当然、もともと活用するためにつくったものです。それと第一中学校と城西小学校が近くにあることを同一視するのは、私はちょっと納得がいきません。以上でございます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 観光振興策についてであります。最近、やたらとインバウンドという言葉が耳につきまして、先日小坂町に行ったときもその話が出ました。私にとっては耳なれない言葉だったのですが、調べてみますと平成14年の経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002のビジット・ジャパン・キャンペーンのときから使用していたとのことでした。市長は、台湾等海外を飛び回ってトップセールスをしてきましたが、そういった中で実際に仙北市では外国人観光客が倍増したとのことでもあります。これは、地方創生にかかわる外国人観光客の誘客促進事業に980万円の交付金を受けたことが大きな励みになったとのこと。こういったことを大館では考えていますか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） これからの観光振興政策は、本市単独では効果が薄いと思います。周辺市町村との連携が必要ですが、8月に佐竹知事に1週間動行した折、何よりも県が大館にしてほしい役割があるということをおぼろげに学ばせていただきました。今、佐々木議員が御指摘した件に関しても、県と連携することで県が市に情報をくれます。よって、一緒にやっていきませんかとなってきます。今後、県と連携してトップセールスを敢行する中で、国からの事業をどこの自治体よりも早く、ただし、これからは大館だけのことを考えるよりも鹿角市・小坂町・北秋田市、あるいは周辺の地域と組んでこういうことをやろう、こういう周遊ルートを組みようということや、ANAさん、NEXCO東日本さん、JR東日本さんなど、要は空路・陸路・鉄道の分野における、大館市あるいは周辺地域のパートナーもつなげていく必要があります。

す。そうすることで、本市にお見えになるインバウンドをふやしていけると私は確信しております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 広域観光については、前市長のときから取り上げておりましたので、ぜひ推進してほしいと思います。そして、台湾については木村泰治さんが活躍されたとのことですが、聞くところによると現地ではその功績が余り浸透していないようです。その辺をもっと掘り下げ、大館の観光にうまく結びつけるよう取り組んでほしいと思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） その点に関しては全く同感であります。実は、木村泰治翁の素晴らしい功績を台湾人が知っていると思込んでいることは、大館から出たことがなければ実感できないと思います。実際に、事前に現地の通訳に情報を渡しましたところ、八田與市さんの事例を教えてくださいました。八田與市さんも全然知られていなかったそうです。ところが、台湾のある番組で取り上げられたことを通じて、こういう人がいたということが一気に広がったそうです。テイさんという通訳の方は、木村泰治さんも間違いなく八田與市さんに勝るとも劣らない功績をお持ちの方だという認識でありました。台北市日本工商会で日本を代表する上場企業の台北支店の方々とお会いしたときに、木村泰治さんが社長や役員をされた21社の会社は日本が大東亜戦争で敗戦したために会社の名前が全部変わっているが、そこがわかれば木村泰治さんが台湾商工会議所の初代会頭だったときの会社の系列を踏まえて話を掘り下げていけるという話になりました。この点についても今後は連携を進めていく必要があります。間違いなく木村泰治翁は、私たち大館人が世界に誇る偉人であると確信して帰国しました。よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 「ハチの駅（仮称）」でハチ公に特化した形の建物を建てるということですが、何か随分と急ぎ過ぎの感じを受けます。商工会議所の観光委員会では6回の会議を開いてきました。11月5日、19日にも会議をしておりましたが、いずれ今月上旬に市との会議が開催されるとのことでありました。先般、11月25日に観光委員会の中身について商工会議所の常議員会へ報告しましたが、マスコミをシャットアウトしたらしいです。途中段階なので公表しないという意味に受け取っていますが、もっと市民の声を聞くためにはオープンにしてはいかかかと思えます。これは市長に言ってもしょうがないことですが、JR大館駅を含めた一体開発でないとおかしいというのが話し合いの最終的な結論であります。きのうの一般質問で

小棚木議員もそのような話をしていました。単に、小坂鉄道跡地だけではなく J R 大館駅を基軸としてやらないと後々大変だという話になっておりますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 小棚木政之議員の言葉をおかりします。まさに、百年の大計に立たなければ進められないプロジェクトだと思いますし、大館駅前こそが市民が大館市に誇りを持つようになる重要な箇所だと考えておるところであります。先ほど、未来づくりプロジェクトに関して急ぎ過ぎという御指摘がありましたが、未来づくりプロジェクトは県の事業でございますので、県と進めていく間においてはリミットがあります。そこを見ながら進めていかなければなりません。ただし、ここに来て従前とは環境が全く変わっています。逆の言い方をすれば、大館市や県の方向性、J R 東日本、今後は自治体や経済団体といった多種多様なプレーヤーの皆さんに同じ方向を向いていただかなければ、あきた未来づくりプロジェクトだけではなく駅舎、駅前地区の新しいビジョンは描けないと思っています。その点に関しましては、関係団体それぞれに情報収集・情報共有についていろいろな段取りをとっていかなければならない状況にあると認識しております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 片貝家ノ下遺跡の積極的活用について、市長にお聞きいたします。先般、北秋田市の文化会館で火山災害と古代遺跡について講演会がありました。私も行ってきましたが、その中で急遽、速報として当初は予定になかった片貝家ノ下埋没建物跡について報告がありました。その場で遺跡のすごさを考古学の専門家が発表しました。市長も記者会見で言うておりましたので、ぜひ活用してほしいと思います。そうすると今の工業団地の拡張についてはどうなるのでしょうか。もともと工業団地拡張のために遺跡調査をしましたが、遺跡を残すとすればどうなるのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 県営工業団地については県の事業であります。県の産業労働部長さんには、市としてはきちんと残していきたいと伝えております。県でも第一級の史跡に関しては、きちんと協議をして進めていきたいという形であります。この活用に関しましては、県と同じ方向で進めていきたいと考えております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 先ほど、いじめ・自殺対応について教育長からるる答弁がありましたが、大館市ではあのような悲惨なことが全く起こり得ないと断言できるのでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 一般的に申しまして、未来に起こることに断言はできません。ただし、絶対に起こらないような施策として、先ほど申し上げたような施策を実施しているところでございます。以上です。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 先ほど、美唄市の例を出しましたが、市長は大館スタイルの禁煙対策に取り組んでいきたいと答弁されました。大館スタイルとは具体的にどのようなものなのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 大館スタイルについては、受動喫煙に関して市が宣言しなくても、その深刻さを市民全体で共有できている町のことと考えております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 城南保育園へ孫を迎えに行ったときに、「宣言書ゴールド、本園は、園児と職員が快適な環境で健康的に保育活動できるよう、敷地内禁煙に積極的に取り組むことを宣言いたします。平成26年9月1日」と園長の名前で書かれているのを見ました。さらに、「貴園の取り組みを積極的に支援します」と大館保健所長名で張られております。大館市は、ゴールドを目指すことができるのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 十分に目指せるものと確信しております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） カラスについては、毎年2月に自然の会が生息調査をしております。確かに総体数は減っているのですが、集まってくる数は減っていると私は思いません。具体的な取り組みをいろいろとお願いしたいということと、先ほど市長の答弁から漏れていましたが、宇都宮大学の杉田教授に御指導を賜る予定は全くないのでしょうか。それをお聞きします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） カラス対策に関する私の見識は、総体数を減らしていくことです。宇

都宮大学の先生に関しましては、ぜひ御紹介いただきたいと思います。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等45件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第105号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第106号	大館市市税条例等の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第107号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第108号	大館市歴史的風致維持向上協議会条例案	建 水 委
〃 第109号	大館市放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第110号	大館市空家等対策の推進に関する条例案	総 財 委
〃 第111号	大館市空家等対策協議会条例案	〃
〃 第112号	旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）	〃
〃 第113号	大館市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第114号	大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について	〃
〃 第115号	大館市立児童館の指定管理者の指定について	〃
〃 第116号	大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について	〃

議案 第117号	大館市老人いこいの家の指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第118号	大館市こぶしの家の指定管理者の指定について	〃
〃 第119号	大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第120号	大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	〃
〃 第121号	大館労働福祉会館の指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第122号	大館市二井田市民集会所の指定管理者の指定について	〃
〃 第123号	大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について	〃
〃 第124号	大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について	〃
〃 第125号	大館市雨池牧場の指定管理者の指定について	〃
〃 第126号	大館市民文化会館の指定管理者の指定について	〃
〃 第127号	大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について	〃
〃 第128号	大館市竈谷簡易給水施設の指定管理者の指定について	建 水 委
〃 第129号	大館市二ツ屋簡易給水施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第130号	大館市石淵簡易給水施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第131号	大館市小雪沢簡易給水施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第132号	大館市黒沢簡易給水施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第133号	市道路線の認定について（茂屋2号線外2路線）	〃
〃 第134号	平成27年度大館市一般会計補正予算（第6号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第19目及び第2 項・第3項を除く） 第9款 消防費	総 財 委

	<p>第12款 公債費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、基幹業務システム機器リース料</p> <p>第3条第3表 (1)・(2)地方債補正 (最終調整)</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目及び第2項・第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費 (ただし、第1項第17目・第18目を除く)</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、比内地鶏糞処理施設運転業務委託料</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費</p>	建水委
議案 第135号	平成27年度大館市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 案	厚生委
〃 第136号	平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) 案	〃
〃 第137号	平成27年度大館市介護保険特別会計補正予算 (第2号) 案	〃
〃 第138号	平成27年度大館市都市計画事業特別会計補正予算 (第2号) 案	建水委
〃 第139号	平成27年度大館市下水道事業会計補正予算 (第3号) 案	〃
〃 第140号	平成27年度大館市病院事業会計補正予算 (第3号) 案	厚生委

請願 第 10 号	T P P 交渉に関する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 11 号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 12 号	T P P 参加に反対し情報公開と国会審議の徹底を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 13 号	「戦争法案」の強行採決に抗議し、法の廃止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 14 号	原発再稼働の中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 15 号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 16 号	大葛温泉 2 号井の地元への無償譲渡について	教 産 委
陳情 第 6 号	医療・介護及び年金制度などの社会保障の充実を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 7 号	介護従事者の勤務環境改善と処遇改善の実現を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月10日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時05分 散 会